

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月22日

【事業年度】 第77期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 日本航空電子工業株式会社

【英訳名】 Japan Aviation Electronics Industry, Limited

【代表者の役職氏名】 社 長 秋 山 保 孝

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番2号

【電話番号】 東京(03) 3780 - 2752

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 長 谷 川 清

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区道玄坂1丁目21番2号

【電話番号】 東京(03) 3780 - 2752

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 長 谷 川 清

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	105,566	113,551	115,808	126,253	137,627
経常利益 (百万円)	4,960	7,213	6,834	9,704	10,813
当期純利益 (百万円)	2,661	4,316	4,359	6,263	7,335
純資産額 (百万円)	38,439	41,477	45,216	52,252	58,948
総資産額 (百万円)	95,015	97,219	96,283	106,250	110,382
1株当たり純資産額 (円)	417.68	450.77	492.68	568.89	642.63
1株当たり当期純利益 (円)	28.41	46.27	46.91	67.45	79.99
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	46.25	46.89	67.44	79.97
自己資本比率 (%)	40.5	42.7	47.0	49.2	53.4
自己資本利益率 (%)	7.0	10.8	10.1	12.9	13.2
株価収益率 (倍)	19.3	24.0	25.8	25.7	18.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,679	14,157	10,532	15,925	18,023
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,256	△6,437	△8,397	△13,789	△12,477
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,357	△4,445	△4,217	△2,231	△4,040
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	17,068	20,260	18,311	18,687	20,271
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	4,146 (803)	4,282 (899)	4,558 (165)	5,030 (136)	5,042 (117)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、調整計算の結果、希薄化しないため記載していない。

3 第75期より平均臨時雇用者数は、海外連結子会社における短期臨時雇用者を除いた平均臨時雇用者数を表示している。

4 第77期より純資産額の算定にあたり、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高	(百万円)	87,891	95,590	96,646	98,870	108,849
経常利益	(百万円)	2,565	4,325	4,380	6,411	7,555
当期純利益	(百万円)	1,460	2,879	2,966	4,482	5,091
資本金	(百万円)	10,690	10,690	10,690	10,690	10,690
発行済株式総数	(株)	92,302,608	92,302,608	92,302,608	92,302,608	92,302,608
純資産額	(百万円)	34,700	37,291	39,315	43,340	47,502
総資産額	(百万円)	74,184	79,162	76,416	81,044	82,722
1株当たり純資産額	(円)	377.02	405.20	428.30	471.72	517.81
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	5.0 (2.5)	6.5 (2.5)	8.0 (4.0)	9.0 (4.0)	11.0 (5.0)
1株当たり当期純利益	(円)	15.37	30.63	31.73	48.03	55.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	30.62	31.72	48.02	55.51
自己資本比率	(%)	46.8	47.1	51.4	53.5	57.4
自己資本利益率	(%)	4.3	8.0	7.7	10.8	11.2
株価収益率	(倍)	35.6	36.2	38.2	36.0	26.5
配当性向	(%)	32.5	21.2	25.2	18.7	19.8
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	1,775 (86)	1,744 (73)	1,708 (60)	1,706 (41)	1,674 (28)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、調整計算の結果、希薄化しないため記載していない。

3 第77期より純資産額の算定にあたり、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用している。

2 【沿革】

- 昭和28年1月 東京都中央区に日本航空エレクトロニクス株式会社を設立（注）
- 8月 商号を日本航空電子工業株式会社と変更、本店を東京都港区に移転し、営業活動を開始
- 昭和29年8月 神奈川県川崎市に工場を設置し、航空機用電子機器の修理、オーバーホールを開始
- 昭和30年8月 コネクタの製造開始
- 昭和36年4月 工場を東京都昭島市に新設移転
- 5月 本店を東京都渋谷区に移転
- 8月 航空機用自動操縦装置、ジャイロ機器、燃料計、液体酸素量計等の製造開始
- 昭和46年8月 慣性航法装置の製造開始
- 昭和48年4月 東京証券取引所市場第二部へ上場
- 昭和50年9月 株式会社富士工業の株式を100%取得
- 昭和52年3月 ゼット・マーケティング・カンパニー（現・JAE Electronics, Inc.）を設立（現・連結子会社）
- 昭和54年3月 弘前航空電子株式会社を設立（現・連結子会社）
- 昭和55年9月 東京証券取引所市場第一部へ上場
- 昭和59年7月 JAE Taiwan, Ltd. を設立（現・連結子会社）
- 昭和61年4月 信州航空電子株式会社を設立（現・連結子会社）
- 昭和62年5月 八紘電業株式会社の株式を60%取得
- 昭和63年6月 株式会社富士工業を山形航空電子株式会社（現・連結子会社）に商号変更するとともに、富士航空電子株式会社（現・連結子会社）を分離し、設立
- 10月 JAE Oregon, Inc. を設立（現・連結子会社）
- 平成3年12月 ニッコー・ロジスティクス株式会社（当社出資60%）を設立
- 平成6年4月 JAE Hong Kong, Ltd. を設立（現・連結子会社）
- 平成8年1月 JAE Korea, Inc. を設立（現・連結子会社）
- 6月 JAE Philippines, Inc. を設立（現・連結子会社）
- 平成13年7月 JAE Wuxi Co., Ltd. を設立（現・連結子会社）
- 平成14年3月 JAE Wujiang Co., Ltd. を設立（現・連結子会社）
- 平成15年6月 JAE Shanghai Co., Ltd. を設立（現・連結子会社）
- 8月 八紘電業株式会社（現・JAE 八紘株式会社）の株式を100%取得（現・連結子会社）
- 平成16年2月 ニッコー・ロジスティクス株式会社の株式を100%取得（現・連結子会社）
- （注） 株式額面変更のため昭和45年4月1日合併を行ったので、商業登記上の設立日は、合併会社（旧称「株式会社四国鋼材工業所」）の設立日である昭和25年11月28日であるが、事実上の存続会社である日本航空電子工業株式会社（被合併会社）の設立日は昭和28年1月19日である。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社21社(うち海外子会社11社)、関連会社2社及びその他の関係会社1社で構成され、その主な事業内容はコネクタ、システム機器、航空・宇宙用並びに光デバイスその他の電子機器及び電子部品の製造・販売並びにこれらに関連する機器及び部品等の仕入販売である。

当社グループの事業における位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりである。

(1) 電子機器及び部品(電子機器及び電子部品の製造・販売並びにこれらに関連する機器及び部品の仕入販売事業)

①コネクタ及び同関連製品

コネクタ及び同関連製品は、パソコン、携帯電話を中心とする情報通信機器、薄型テレビ(液晶・PDP)を中心とする民生機器及びカーナビ、エアバックを中心とするカーエレクトロニクス製品等の幅広い分野で使用され、これら機器のデジタル化を背景に市場が拡大している当社グループの主力をなす製品である。

(主な関係会社)

〔製造、販売〕 当社、弘前航空電子(株)、山形航空電子(株)、JAE Oregon, Inc.、JAE Taiwan, Ltd.、JAE Philippines, Inc.、JAE Wuxi Co., Ltd.、JAE Hong Kong, Ltd.

〔生産設備製造〕 富士航空電子(株)

〔販売〕 JAE八紘(株)、JAE Electronics, Inc.、JAE Korea, Inc.、JAE Shanghai Co., Ltd.

②システム機器及び同関連製品

システム機器及び同関連製品は、小型、薄型、多機能化した各種スイッチ、それらを組合せたスイッチブロック及び新操作デバイス等の入力デバイス、車載用・産業用・医療用の各種ディスプレイ機器及び各種操作パネル等のインターフェース機器並びに液晶基板組立製品であり、高度情報化社会の発展にともない市場が拡大しつつある製品である。

(主な関係会社)

〔製造、販売〕 当社、JAE Wujiang Co., Ltd.、JAE Hong Kong, Ltd.

〔販売〕 JAE八紘(株)、JAE Electronics, Inc.、JAE Korea, Inc.、JAE Shanghai Co., Ltd.

③航空・宇宙用電子機器及び同応用製品

航空・宇宙用電子機器及び同応用製品は、慣性航法装置、慣性誘導装置、電波高度計等の航空機搭載電子機器を主体とする官需市場向け製品と半導体露光装置向け制振/駆動用機器、油田掘削用センサ機器等の官需で培ったアビエーションエレクトロニクス技術の民需展開を図った産業機器市場向け製品である。

(主な関係会社)

〔製造、販売〕 当社、信州航空電子(株)

〔販売〕 JAE Electronics, Inc.

④光デバイス及びその他の製品

光デバイス製品及びその他の製品は、超精密成膜技術を用いた光フィルタ、ミラー、ARコート並びに光スイッチ、光カプラ、光リンク・モジュール等の光通信ネットワーク関連製品を主体とする製品である。

(主な関係会社)

〔製造、販売〕 当社

〔販売〕 JAE八紘(株)

(2) その他(その他の物品の販売並びにサービス事業)

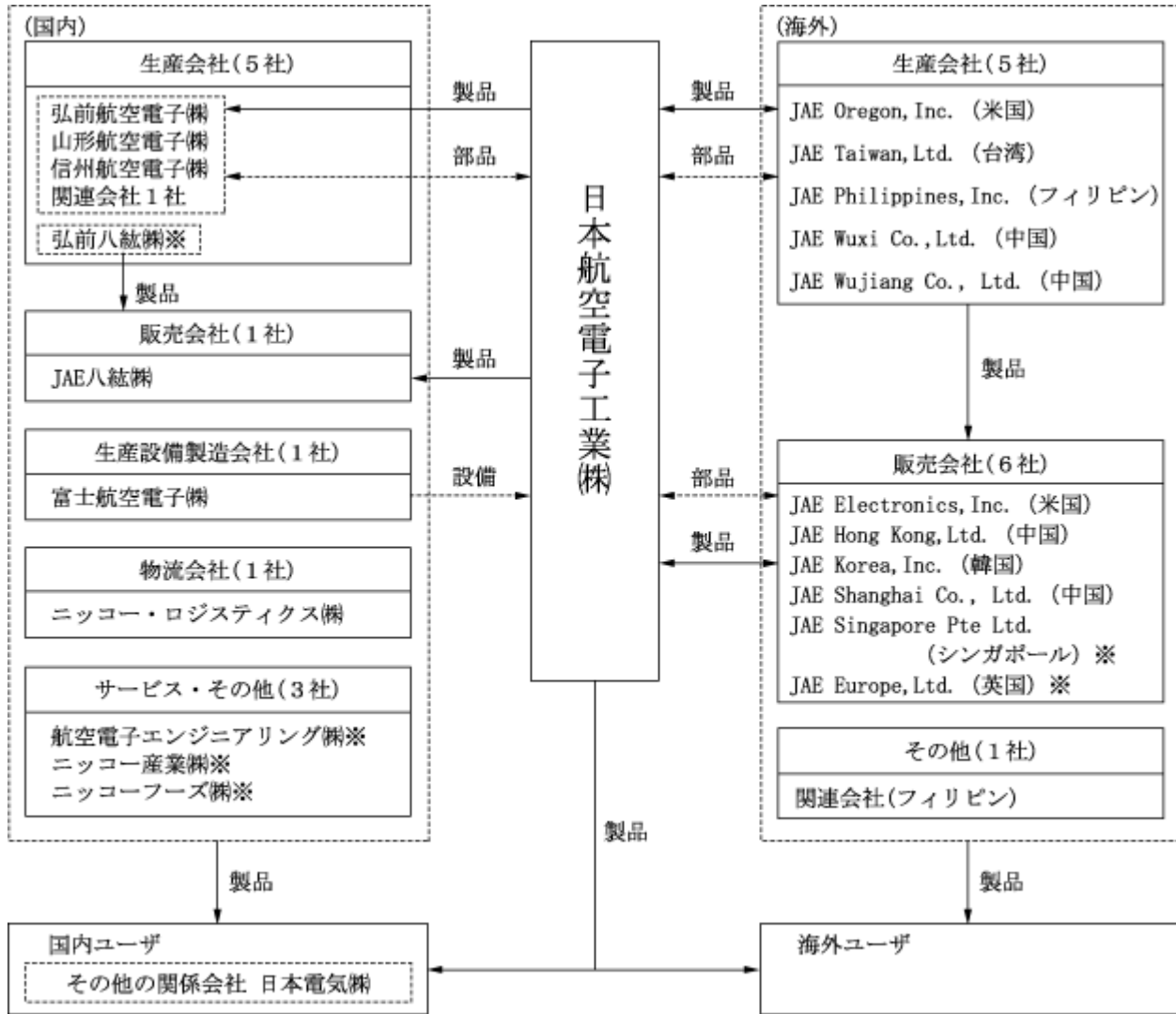
主に当社グループの製品、部品等の保管、梱包、輸送等のサービスを提供している。

(主な関係会社)

〔物流〕 ニッコー・ロジスティクス(株)

なお、事業の種類別セグメント情報においては、「電子機器及び部品」と「その他」の2セグメントについて、「電子機器及び部品」の全セグメントの売上高、営業損益及び資産の合計額に占める割合が90%を超えているため、その記載を省略している。

以上の事業系統図は次のとおりである。



無印 連結子会社
 ※ 非連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 弘前航空電子株式会社 (注2)	青森県弘前市	450	電子部品等の 製造・販売	100	—	1 当社が販売する一部製品及び使用 する一部部品を供給している。 2 当社が資金を貸付けている。 3 当社が生産設備の一部を貸与し ている。 4 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 1名)
山形航空電子株式会社 (注2)	山形県新庄市	400	電子部品等の 製造・販売	100	—	1 当社が販売する一部製品及び使用 する一部部品を供給している。 2 当社が資金を貸付けている。 3 当社が生産設備の一部を貸与し ている。 4 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 1名)
富士航空電子株式会社	山梨県上野原市	300	金型等の 製造・販売	100	—	1 当社が使用する生産設備の一部 を供給している。 2 当社が資金を貸付けている。 3 当社が債務保証を行っている。 4 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 3名)
信州航空電子株式会社	長野県下伊那郡 松川町	450	電子部品等の 製造・販売	100	—	1 当社が販売する一部製品及び使用 する一部部品を供給している。 2 当社が資金を貸付けている。 3 当社が生産設備の一部を貸与し ている。 4 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 3名)
ニッコー・ ロジスティクス株式会社	東京都昭島市	400	電子部品等の 運搬及び管理 受託	100	—	1 当社及び当グループの物流業務 を行っている。 2 当社が資金を貸付けている。 3 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 3名)
JAE八紘株式会社	東京都立川市	56	電子部品等の 販売	100	—	1 当社製品の販売を行っている。 2 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 2名)
JAE Taiwan, Ltd. (注2)	台湾省台中市	百万台湾元 300	電子部品等の 製造・販売	100	—	1 当社が販売する一部製品及び使用 する一部部品を供給している。 2 役員の兼任 7名 (うち当社従業員 2名)
JAE Electronics, Inc. (注2)	アメリカ合衆国 カリフォルニア州 アーバイン市	百万米ドル 13	電子部品等の 販売	100	—	1 当社製品の販売及び当社が使用 する一部部品を供給している。 2 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 4名)
JAE Oregon, Inc. (注2)	アメリカ合衆国 オレゴン州 デュアラティン市	百万米ドル 12	電子部品等の 製造・販売	100 (100)	—	1 当社が販売する一部製品を供給 している。 2 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 4名)
JAE Philippines, Inc.	フィリピン共和国 カピタ州	百万 フィリピンペソ 140	電子部品等の 製造・販売	100	—	1 当社が販売する一部製品を供給 している。 2 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 4名)
JAE Hong Kong, Ltd.	中華人民共和国 香港	百万香港ドル 7	電子部品等の 仕入・販売	100 (15)	—	1 当社製品の販売及び当社が使用 する一部部品を供給している。 2 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 3名)
JAE Wuxi Co., Ltd. (注2)	中華人民共和国 江蘇省無錫市	百万人民元 127	電子部品等の 製造・販売	100 (24)	—	1 当社が使用する一部部品を供給 している。 2 役員の兼任 4名 (うち当社従業員 1名)
JAE Wujiang Co., Ltd.	中華人民共和国 江蘇省呉江市	百万人民元 53	電子部品等の 製造・販売	100 (12)	—	1 当社が使用する一部部品を供給 している。 2 当社が資金の貸付をしている。 3 役員の兼任 3名 (うち当社従業員 1名)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
JAE Korea, Inc.	大韓民国ソウル市	百万韓国 ウォン 450	電子部品等の 販売	100	—	1 当社製品を販売している。 2 役員の兼任 6名 (うち当社従業員 3名)
JAE Shanghai Co., Ltd.	中華人民共和国 上海市	百万人民元 4	電子部品等の 販売	100	—	1 当社製品を販売している。 2 役員の兼任 5名 (うち当社従業員 2名)
(その他の関係会社) 日本電気株式会社 (注3)	東京都港区	337,822	コンピュ ータ・通信機器 等の製造・販 売	—	39.92	1 当社製品の一部を供給してい る。 2 当社役員の兼任 1名 (うち日本電気株式会社従業員 1名)

(注) 1 「議決権の所有(被所有)割合」欄の(内書)は間接所有である。

2 特定子会社である。

3 有価証券報告書を提出している会社である。

4 上記子会社以外に非連結子会社として国内4社、海外2社があり、関連会社として国内1社、海外1社がある。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
電子機器及び部品	4,932 (108)
その他	110 (9)
合計	5,042 (117)

- (注) 1 従業員数は、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者、臨時従業員、嘱託を除いている。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、派遣社員を含まない。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,674 (28)	41.1	19.0	7,140

- (注) 1 従業員数は社外から当社への出向者を含む就業人員であり、当社から社外への出向者、臨時従業員、嘱託を除いている。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含め、ストック・オプションによる株式報酬費用は除いている。
- 3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、派遣社員を含まない。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、日本航空電子工業労働組合連合会が組織(組合員数2,121人)されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属している。

なお、労使関係については、特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における世界経済については、米国経済は住宅投資に減速感はあるものの、設備投資及び良好な雇用環境を背景に個人消費が引き続き堅調な推移を見せた。また、依然として好調な中国経済をはじめ、EU経済圏もユーロ高による輸出産業への影響はあるものの主要国は内需を中心に底堅く推移した。

一方、わが国経済は、個人消費に力強さが欠けるなかで、円の独歩安を背景とした輸出の増加による企業収益の改善や設備投資の増加により緩やかながら景気回復が進んだ。

当社グループの関連するエレクトロニクス業界は、業界を牽引するパソコン、フラットパネルディスプレイ、携帯電話、デジタルテレビに代表されるボリュームマーケットの需要が、年度後半に調整局面を迎えたものの大きく拡大した。また、関連する自動車分野、産業機器分野もカーエレクトロニクス化需要の拡大、活発な設備投資需要に支えられ堅調に推移した。しかしながら、金属素材価格の高騰、デジタルテレビに代表されるボリューム機器の急速な市場価格低下が電子部品業界にも大きなインパクトを与え、特に下期の収益を確保する上で当期は厳しい経営の舵取りが求められる年度であった。

こうしたビジネスチャンスとリスクが絡み合う中で、当社グループはグローバルマーケティングと技術開発力の強化による強い製品の開発を拡大し好調なマーケットを捉えるとともに、内製化拡大に舵を切り一貫生産体制増強によるコストダウン、品質の確保、リードタイムの短縮等、収益向上を図るための諸施策を強力に推進し、業績の向上に努めた。

その結果、当期の連結業績は、年度半ばからの事業環境の変化の影響を受けて増勢が幾分弱まったが、年度では受注高1,396億53百万円（前期比110%）、売上高1,376億27百万円（前期比109%）、営業利益117億49百万円（前期比107%）、経常利益108億13百万円（前期比111%）、当期純利益73億35百万円（前期比117%）といずれも過去最高の業績を上げることができ、売上高、当期純利益につきましては、5期連続の増収増益を達成することができた。

また所在地別セグメントの業績では、売上高は、日本1,129億35百万円（前期比111%）、北米152億27百万円（前期比126%）、アジア530億76百万円（前期比112%）、営業利益は、日本111億59百万円（前期比103%）、北米4億38百万円（前期比118%）、アジア33億93百万円（前期比108%）である。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、国内外の積極的な生産用の設備投資により投資活動によるキャッシュ・フローが124億77百万円のマイナスとなったが、主として内部留保の増加並びに売上債権・棚卸資産の圧縮に努めたことにより180億23百万円の営業活動によるキャッシュ・フローを創出し、フリー・キャッシュ・フローは55億46百万円のプラスとすることができた。

さらに、財務活動によるキャッシュ・フローにおいて借入金の圧縮を図った上で、当連結会計年度末の現金及び現金同等物期末残高は、前連結会計年度末に比べ15億84百万円増加の202億71百万円とすることができた。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を製品別に示すと、次のとおりである。

区分	生産高(百万円)	前期比(%)
コネクタ及び同関連製品	104,287	107.9
システム機器及び同関連製品	15,509	102.7
航空・宇宙用電子機器及び同応用製品	15,548	121.1
光デバイス及びその他の製品	2,574	144.0
合計	137,919	109.1

(注) 1 金額は販売価額による。

2 上記の金額には消費税等は含まれていない。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を製品別に示すと、次のとおりである。

区分	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
コネクタ及び同関連製品	106,248	108.8	14,509	118.9
システム機器及び同関連製品	15,155	100.5	1,287	79.2
航空・宇宙用電子機器及び同応用製品	15,550	131.4	10,905	100.2
光デバイス及びその他の製品	2,699	138.4	315	115.8
合計	139,653	110.4	27,018	108.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれていない。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を製品別に示すと、次のとおりである。

区分	販売高(百万円)	前期比(%)
コネクタ及び同関連製品	103,946	107.8
システム機器及び同関連製品	15,493	102.0
航空・宇宙用電子機器及び同応用製品	15,530	121.1
光デバイス及びその他の製品	2,656	143.1
合計	137,627	109.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

今後の景気見通しとしては、日米の金利政策、為替レート、資材価格の動向等不透明な状況はあるものの、マクロ経済や当社グループの関連するエレクトロニクス関連業界は、総じて堅調に推移するものと思われる。

このような状況を背景に当社グループは新たな成長と飛躍を目指し、グローバルマーケティングと技術開発力の強化及び環境・品質を重視した競合に負けない物作りの推進並びにそれを実現するための人材の確保と育成に努め、業績の向上と資産効率の向上に邁進する所存である。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項として、次のようなものがある。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが、判断したものである。

①海外展開について

当社グループは、市場のグローバル化に対応して、生産及び販売拠点を海外に展開しており、今後も積極的に行う方針である。このため、為替変動、進出国の経済動向及び政治・社会情勢の変化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

②コネクタ及び同関連製品売上について

当社グループの連結売上高において、コネクタ及び同関連製品の売上高が全体の約7割強を占めている。コネクタは、パソコン、携帯電話を中心とする情報通信機器をはじめ、薄型テレビ（液晶・PDP）を中心とする民生機器及びカーナビ、エアバッグを中心とするカーエレクトロニクス製品等の幅広い分野で使用されているため、特定業界の景況動向による影響を受けにくい傾向にあるが、景気変動に伴う個人消費や企業の設備投資の動向等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

③価格低下による影響について

当社グループは、事業を展開する市場において激しい競争にさらされており、コネクタ等の製品価格が低下する傾向にある。当社グループでは、こうした価格低下に対して、コスト削減、新製品の投入等による利益率の確保に努めているが、競争の更なる激化や長期化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

④官需の動向等による影響について

当社グループの連結売上高において、航空・宇宙用電子機器及び同応用製品に占める防衛・宇宙開発プロジェクト等の官公庁向けの割合が高いため、官需の動向等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

⑤棚卸資産等の処分について

当社グループの製品は、受注生産を基本に生産革新運動によるリードタイムの短縮等を図り棚卸資産の適正化・効率化に努めているが、製品ライフサイクルの短命化に伴う製品統廃合の実施、また、一部製品については短納期対応のため得意先の需要予測に基づく計画生産を行っていることから、在庫リスクの発生並びに生産設備の陳腐化等、棚卸資産及び固定資産の処分損失が見込まれる。

⑥自然災害等に関する影響について

当社グループの生産・販売拠点は、国内外に分散しているが、自然災害やコンピュータ・ウイルス等のリスクを抱え事業を展開している。このため、保有する設備や情報システム等に対してバックアップ体制を構築しているが、大規模な自然災害等が発生した場合、影響の完全回避または軽減できる保証はなく、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

(技術導入契約)

相手方	技術の種類	契約期間
ハネウェル・インターナショナル・インコーポレーテッド(米国)	ストラップダウン・イナーシャル・システムの設計及び製造技術	平成12年12月28日から平成22年12月31日まで
	GG1111AJ05ジャイロスコープの製造技術	平成12年2月14日から平成23年12月31日まで
	AN/APN-194(V)電波高度計の製造、保守、修理及びオーバーホールに関する技術	平成12年2月14日から平成22年12月31日まで
	リングレーザジャイロ慣性システムの製造技術	平成13年2月12日から平成20年12月31日まで
	ヘリコプタ用自動操縦装置の製造技術	平成18年1月1日から平成27年12月31日まで
	支援戦闘機F-2に搭載されるFLCC(フライト・コントロール・コンピュータ)に使用するCPU(中央演算処理装置)/IOP(入出力制御処理装置)に関する技術	平成15年10月23日から平成22年12月31日まで

6 【研究開発活動】

当社グループは、グローバルな視点での事業運営と顧客価値の追求に徹し、優れた製品をタイムリーに市場に供給するため、グローバルマーケティング力の強化並びに技術開発力の強化を積極的に推進している。これを牽引し支えるために、中央研究所においては、基礎・応用技術の研究開発を主体に、各事業部の技術部門においては、所管事業に関する新製品、新製法の開発を主体に、それぞれが連携をとりながら長年にわたって培ってきた経験と実績を生かして研究開発活動を実施している。また、各生産連結子会社は、所管製品に関連する事業部との密接な連携のもとに新製法の開発を主体に取り組んでいる。

当連結会計年度における事業別の主な研究開発成果は次のとおりである。

①中央研究所

産業機器向けとして、薄膜光学素子の開発を継続しているほか、光通信向けとして、開発を進めていたMEMS技術を用いた小型光スイッチの製品化を実現し、更に各種帯域フィルタの高精度生産技術、ハイエンドフィルタの開発を進めている。また、コネクタ関連技術として、狭ピッチ・低背・低接圧・低抵抗といった次世代実装に対応するためのグリッドアレイ型接続シートの開発、更なる高速伝送に対応するための毎秒10～20Gビットを保証するコネクタの開発を進めている。航機関連技術として、ジャイロセンサに関して、高精度化と高安定動作の設計指針に基づく実用開発を進めている。更に、国家プロジェクトである次世代ナノ加工技術に関しては、本技術をMEMSミラー平滑化に適用し、その成果を国内外の学会にて発表した。

②コネクタ及び同関連製品

製品開発では、情報通信機器端末向けとして、PC用の液晶パネル用次世代高速伝送方式コネクタを開発し、標準コネクタとして採用され、携帯電話用の小型・薄型化に対応したI/Oコネクタを開発した。自動車向けとして、カーオーディオ、地上デジタル放送対応の車載同軸コネクタを開発した。更に組立工程作業者の作業効率性、安全性向上のための低操作力コネクタの量産を開始した。生産技術開発では、流動解析技術の国内生産子会社各社への展開を図り、新規開発品の構造検討および量産品の解析手法を確立した。また、新しい金型構造による後工程のない生産ラインを構築し、現在量産中である。表面処理技術開発では、これまでの潤滑性・耐腐食、環境性能に加え、熱安定性を付加したコンタクトオイルの開発に目途をつけた。基盤技術開発では、はんだ接合部接続信頼性評価方法比較のため、従来方法での検証データ収集と分析を完了し、新しい評価方法での検証データを収集中である。また、インピーダンスの乱れを抑えるピン構造及び新材料の採用、基板実装部構造の最適化により、超高速伝送コネクションを開発した。

③システム機器及び同関連製品

将来技術開発では、車載・医療・情報通信市場向け操作性提案を目指しタッチコントロールの試作開発を進め、医療分野の顧客と新操作デバイスの共同開発に着手した。入力デバイス製品開発では、キー技術であるメンブレン内製技術向上により価格対応力向上と製品適応拡大を進めている。また、デジタルスチルカメラの複雑な操作の簡素化と小型・薄型化に対応した複合デバイスを開発し拡販を開始したほか、更に標準品開発によりデジタルビデオカメラに展開し受注拡大を目指している。インターフェイス機器製品開発では、産業機器市場向けに開発を進めていた標準タッチ入力モニタについて液晶15型に続き12型を開発し、射出成形機等新市場の開拓に成功した。

④航空・宇宙用電子機器及び同応用製品

航空・宇宙市場向けとして、基盤デバイスである慣性センサについて、高精度光応用ジャイロの精度向上、安定性向上に向けた要素技術の確立に目途をつけ、製品化に向けた試作評価に着手した。産業機器市場向けとして、電磁アクチュエーターで直接振動を吸収する方式のアクティブ除振装置の開発を完了したほか、大型かつ大推力が求められるリニアモータの開発を行うとともにモータ特性評価に関する技術の開発、キー工程の内製化技術の開発を推進している。更に海外の油田掘削市場向け高温環境下で高い接続信頼性を確保するための部品実装技術の開発を進めている。

以上の研究開発費総額は8,386百万円である。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において、判断したものである。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しているが、採用する会計基準には、期末日における資産・負債の評価及び報告期間の収益・費用の計上額に影響を与える当社の判断又は見積りを伴うものが含まれている。

当社は、このような判断又は見積りを過去の実績や当社グループの状況に応じ合理的と考えられる方法で行っているが、実際の結果と異なる場合がある。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比41億32百万円増加の1,103億82百万円となった。この主な要因は、国内外における一貫生産体制増強を目的とした生産用設備の投資による有形固定資産の増加によるものである。負債の部においては、売上の増加に対応した買入債務等の通常的な債務が増加したが、設備投資資金を自己資金で賄った上で借入金を減少させたこと等から、前連結会計年度比25億63百万円減少の514億34百万円とすることができた。

また、純資産においては、主として当期純利益の計上により589億48百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度比4.2%改善の53.4%となった。

(3) 経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度比9.0%増収の1,376億27百万円となった。

この主な要因は、当社主力の『コネクタ及び同関連製品』が、関連するエレクトロニクス市場において、デジタルテレビを中心とする民生機器市場の急速な需要拡大及びエアバックやカーナビ等のカーエレクトロニクス市場の拡大を捉え、前連結会計年度比7.8%の増収とすることができたこと、また、『航空・宇宙用電子機器及び同応用製品』が原油価格高騰を背景に活況を呈している海外油田掘削市場向け製品の拡大を中心に前連結会計年度比21.1%の増収とすることができたためである。

②営業利益及び経常利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度比6.7%増益の117億49百万円、経常利益は、前連結会計年度比11.4%増益の108億13百万円といずれも増益を確保することができた。

この主な要因は、金属素材価格の高騰やデジタルテレビに代表されるボリューム機器の急速な市場価格低下等の減益の影響はあったものの、売上高の増収効果と内製化を機軸とする一貫生産体制増強によるコストダウン、品質の確保、リードタイム短縮等、収益拡大のための諸施策を強力に推進した結果である。

③当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度比17.1%増益の73億35百万円となった。

この主な要因は、経常利益の増加に対し、各連結会社における所在国税法に基づく法人税、住民税及び事業税の引当計上並びに税効果会計に基づく法人税等調整額の計上によるものである。

(3) 資金の流動性及び資本の源泉

①キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、主として税金等調整前当期純利益及び減価償却費の内部留保の増加、売上債権の圧縮並びに仕入債務の増加等により、180億23百万円のプラスとなった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、中長期視野に立った内製化推進による収益拡大を目指した生産用設備等の一貫生産体制増強投資の積極的实施により124億77百万円のマイナスとなった。

これにより、連結フリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度を上回る過去最高の設備投資を実施しながらも55億46百万円のプラスとすることができた。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、財務活動におけるキャッシュ・フローにおける長期借入金の約定返済等を行った上で、前連結会計年度比15億84百万円増加の202億71百万円となった。

②財務政策

当社グループの運転資金需要の主な内訳は、当社グループ製品の新品開発及び製造のための材料及び部品の購入のほか、労務費、製造経費、販売費及び一般管理費等である。また、設備資金需要の主な内訳は、新品開発、製造及び生産性向上、品質向上のための設備投資と当社グループの持続的な成長と発展のための投資である。

こうした資金需要に対し当社グループは、今後もグローバルマーケティングの強化及び技術開発力の強化による受注・売上の拡大と環境・品質を重視した競合に負けない物づくりを積極的に推進し、営業活動によるキャッシュ・フローの創出に努めている。

更に、財務対策として、売上債権の流動化、リースの有効活用等、資金調達が多様化推進並びに資産の効率化を推進している。更にグループ資金調達リスクの回避及び資金コストの低減を図るためのコミット型タームローン契約による資金調達枠の確保並びにキャッシュ・マネジメント・システム導入によるグループ内資金の効率化など様々な対策を講じている。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 電子機器及び部品

当連結会計年度の設備投資は、前連結会計年度までに国内外の生産子会社を中心に行った土地・建物等のインフラ投資を軸に中長期的視野に立った内製化推進による収益拡大を目指した生産用設備等の一貫生産体制増強投資を中心に実行した。

この結果、生産の自動化、省力化等の合理化設備、各種金型等の設備投資を加えた当連結会計年度の設備投資総額は、161億11百万円（前期比9億50百万円増）となった。

なお、これらに要した設備資金は、一部リースによったほか、自己資金をもって充当した。

(2) その他

主として、物流業務の合理化を目的とした当連結会計年度の設備投資額は401百万円である。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
昭島事業所 (東京都昭島市)	電子機器 及び部品	生産設備	5,133	5,133	1,011 (74,251)	5,485	16,762	1,300 [28]
本社・営業所 (東京都 渋谷区他)		その他	8	—	— (—)	46	54	374

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
弘前 航空電子(株)	本社・工場 (青森県 弘前市)	電子機器 及び部品	生産設備	2,168	1,868	1,035 (89,172)	389	5,461	418 [48]
山形 航空電子(株)	本社・工場 (山形県 新庄市)			2,167	1,319	360 (55,284)	213	4,060	288 [9]
富士 航空電子(株)	本社・工場 (山梨県 上野原市)			327	214	917 (12,992)	21	1,480	107 [2]
信州 航空電子(株)	本社・工場 (長野県 下伊那郡)			889	636	545 (59,929)	90	2,161	142 [21]
ニッコー・ ロジスティ クス(株)	本社 (東京都 昭島市)	その他	物流設備	746	56	3,265 (7,048)	39	4,108	110 [9]

(3) 在外子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
JAE Taiwan, Ltd.	本社・工場 (台湾省 台中市)	電子機器 及び部品	生産設備	154	308	88 (8,211)	577	1,129	433
JAE Oregon, Inc.	本社・工場 (米国オレ ゴン州)			639	372	214 (161,874)	674	1,901	193
JAE Philippines, Inc. (注2)	本社・工場 (フィリピン・カビテ 州)			313	177	— [34,717]	718	1,209	431
JAE Wuxi Co., Ltd. (注3)	本社・工場 (中国江蘇 省無錫市)			480	1,009	— [56,414]	772	2,262	710
JAE Wujiang Co., Ltd. (注4)	本社・工場 (中国江蘇 省呉江市)			0	486	— [2,905]	42	528	321

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等は含まれていない。
- 2 JAE Philippines, Inc. は、土地を賃借しており、年間賃借料は30百万円である。賃借している土地の面積は、〔 〕で記している。
- 3 JAE Wuxi Co., Ltd. における土地の〔 〕は土地使用権に係る面積である。
- 4 JAE Wujiang Co., Ltd. は、建物及び土地を賃借しており、年間賃借料は10百万円である。賃借している土地の面積は、〔 〕で記している。
- 5 現在休止中の主要な設備はない。
- 6 従業員数の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、派遣社員を含まない。
- 7 上記の他、主要な設備のうち、連結会社以外から賃借している設備は以下のとおりである。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の 内容	台数	リース期間	年間リース料
昭島事業所 (東京都昭島市)	電子機器 及び部品	生産用工具	1式	3年	2,124百万円
		生産用機械	1式	6～7年	938百万円

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の 内容	台数	リース期間	年間リース料
弘前 航空電子(株)	本社・工場 (青森県 弘前市)	電子機器 及び部品	生産用工具	1式	3年	91百万円

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成19年3月31日現在において計画中の設備の新設、拡充の主なものは次のとおりである。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の 内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
提出会社	昭島事業所 (東京都昭島市)	電子機器 及び部品	生産設 備等	7,800	2,592	自己資金	平成19年1月	平成20年3月
弘前航空電子(株)	本社・工場 (青森県弘前市)			860	232		平成18年3月	平成20年3月
山形航空電子(株)	本社・工場 (山形県新庄市)			460	35		平成19年3月	平成20年3月
信州航空電子(株)	本社・工場 (長野県下伊那郡)			900	6		平成19年3月	平成20年3月
ニッコー・ロジ スティクス(株)	本社 (東京都昭島市)	その他	物流設 備等	520	—		平成19年4月	平成20年3月
JAE Taiwan, Ltd.	本社・工場 (台湾省台中 市)	電子機器 及び部品	生産設 備等	640	131		平成18年4月	平成20年3月
JAE Oregon, Inc.	本社・工場 (米国オレゴン 州)			250	157		平成19年3月	平成20年3月
JAE Philippines, Inc.	本社・工場 (フィリピンカ ビテ州)			1,200	311		平成18年12月	平成20年3月
JAE Hong Kong, Ltd.	本社 (中国香港)			600	—		平成19年4月	平成20年3月
JAE Wuxi Co., Ltd.	本社・工場 (中国江蘇省無 錫市)			920	33		平成19年3月	平成20年3月
JAE Wujiang Co., Ltd.	本社・工場 (中国江蘇省吳 江市)			210	—	平成19年4月	平成20年3月	

(注) 上記の金額には消費税等は含まれていない。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

(注) 平成18年6月23日開催の定時株主総会決議をもって、発行可能株式総数を200,000,000株から350,000,000株に変更した。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月22日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	92,302,608	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	92,302,608	同左	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役及び従業員（理事）に対して発行した新株予約権の内容は次のとおりである。

株主総会の特別決議日及び取締役会決議日（平成16年6月25日）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数	37個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	37,000株（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,347円（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,347円 資本組入額 1株当たり674円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員（理事）の地位にあることを要する。 ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り新株予約権の行使を認める。（※本来の権利行使期間を限度とする。） なお、平成18年6月30日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成18年7月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。 ② 新株予約権の相続は認めない。 ③ その他の新株予約権の行使に関する条件については、第74期定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき普通株式1,000株。ただし、(注) 2に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

株主総会の特別決議日及び取締役会決議日（平成17年6月24日）		
	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	59個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	59,000株（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,233円（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日～ 平成23年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,233円 資本組入額 1株当たり617円	同左
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員(理事)の地位にあることを要する。 ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り新株予約権の行使を認める。（※本来の権利行使期間を限度とする。） なお、平成19年6月30日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成19年7月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。 ② 新株予約権の相続は認めない。 ③ その他の新株予約権の行使に関する条件については、第75期定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき普通株式1,000株。ただし、(注)2に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

- 3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

会社法第236条、第238条及び第240条第1項の規定に基づき、当社の取締役に対して発行した新株予約権の内容は次のとおりである。

株主総会の普通決議日及び取締役会決議日（平成18年6月23日）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数	50個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	50,000株（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,641円（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,641円 資本組入額 1株当たり1,040円 （注）4	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の新株予約権の行使に関する条件については、第76期定時株主総会及び新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき普通株式1,000株。ただし、（注）2に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,641円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値438円との合計額の2分の1の金額（1円未満の端数は切り上げ）である。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の従業員（理事）に対して発行した新株予約権の内容は次のとおりである。

株主総会の特別決議日及び取締役会決議日（平成18年6月23日）		
	事業年度末現在 （平成19年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成19年5月31日）
新株予約権の数	20個（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	20,000株（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1,641円（注）3	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～ 平成24年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1株当たり1,641円 資本組入額 1株当たり1,040円 （注）4	同左
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社の取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の新株予約権の行使に関する条件については、第76期定時株主総会及び新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき普通株式1,000株。ただし、（注）2に定める株式数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

3 株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

4 資本組入額は1株当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額1,641円と新株予約権の付与日においてブラック・ショールズ式により算定した1株当たりの新株予約権の公正価値438円との合計額の2分の1の金額（1円未満の端数は切り上げ）である。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成12年3月31日(注)	55,420	92,302,608	38	10,690	38	14,431

(注) 転換社債の株式転換による増加である。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	55	46	96	112	3	5,880	6,192	—
所有株式数 (単元)	—	40,567	1,300	23,916	12,291	10	13,440	91,524	778,608
所有株式数 の割合(%)	—	44.33	1.42	26.13	13.43	0.01	14.68	100.00	—

(注) 1 自己株式604,555株は「個人その他」の欄に604単元、「単元未満株式の状況」の欄に555株をそれぞれ含めて記載してある。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、2単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7-1	22,491	24.37
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	13,800	14.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	11,968	12.97
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	6,858	7.43
バンク オブ ニューヨーク ヨーロッパ リミテッド ルクセンブルグ 131800 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	6D ROUTE DE TREVES L-2633 SENNINGERBERG (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	2,027	2.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,861	2.02
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー505019 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,107	1.20
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	764	0.83
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー505103 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	653	0.71
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社 証券管理本部 オペレーション部門)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	650	0.70
計	—	62,180	67.38

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口)の所有株式数13,800千株は、日本電気株式会社から同信託銀行へ信託設定された信託財産である。
なお、信託約款上、当該株式の議決権は日本電気株式会社が留保している。

2 上記「大株主の状況」は平成19年3月31日の株主名簿に基づくものである。なお、次の法人から、当期中に大量保有報告書及び同報告書の変更報告書の提出があり、次のとおり株式を所有している旨報告を受けているが、当期末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主の状況」では考慮していない。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式の割合 (%)
住友信託銀行株式会社	8,204	8.89
ブラックロック・ジャパン株式会社他2社	6,332	6.86
メリルリンチ日本証券株式会社他1社	52	0.06

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 604,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 90,920,000	90,920	同上
単元未満株式	普通株式 778,608	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	92,302,608	—	—
総株主の議決権	—	90,920	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権2個)が含まれている。従って、「総株主の議決権」欄の議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式の議決権2個が含まれている。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式555株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本航空電子工業株式会社	東京都渋谷区道玄坂 1丁目21番2号	604,000	—	604,000	0.65
計	—	604,000	—	604,000	0.65

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用している。

- ①当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権発行日に在任する取締役および同日に在籍する従業員（理事）に対して特に有利な条件をもってストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成16年6月25日の定時株主総会において特別決議され、同日開催の取締役会において、その具体的な内容につき決議されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び従業員（理事） 計34名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	68,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ②当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権発行日に在任する取締役および同日に在籍する従業員（理事）に対して特に有利な条件をもってストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成17年6月24日の定時株主総会において特別決議され、同日開催の取締役会において、その具体的な内容につき決議されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び従業員（理事） 計29名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ③当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、ストック・オプション報酬額の範囲内で、新株予約権発行日に在任する取締役に対して新株予約権を発行することを平成18年6月23日の定時株主総会において普通決議され、同日開催の取締役会において、その具体的な内容につき決議されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 計13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ④当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権発行日に在籍する従業員（理事）に対して特に有利な条件をもってストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成18年6月23日の定時株主総会において特別決議され、同日開催の取締役会において、その具体的な内容につき決議されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	従業員（理事） 計20名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- ⑤当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の取締役に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成19年6月22日開催の取締役会において決議されたものである。当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	①株式の数 52,000株(注)1 ②新株予約権の発行総数 52個(注)2
新株予約権の発行価額	新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した価額を発行価額とする。ただし、新株予約権を引き受けようとする者は当該発行価額に相当する金銭の払込みに代えて、その者が当社に対して有するストック・オプション報酬請求権と相殺するものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注)3
新株予約権の割当日	平成19年7月10日(割当日において新株予約権を発行する。)
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。 ①当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 ②当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認された場合
端数がある場合の取り扱い	新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- 2 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1,000株。ただし、上記(注)1に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。
- 3 新株予約権1個当たりの出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額(以下、払込価額とする)に(注)2で定める新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。
- 払込価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。
- ただし、当該金額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。
- なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く)、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

⑥当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条第1項に基づき、当社の従業員（理事）に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを平成19年6月22日開催の取締役会において決議されたものである。

当該制度の内容は、次のとおりである。

決議年月日	平成19年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 19名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	①株式の数 19,000株（注）1 ②新株予約権の発行総数 19個（注）2
新株予約権の発行価額	新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ式により算定した価額を発行価額とする。ただし、新株予約権を引き受けようとする者は当該発行価額に相当する金銭の払込みに代えて、その者が当社に対して有するストック・オプション報酬請求権と相殺するものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	（注）3
新株予約権の割当日	平成19年7月10日（割当日において新株予約権を発行する。）
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日～平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項	①新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。 ②新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。 ②新株予約権の相続は認めない。 ③その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権を引き受けようとする者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
新株予約権の取得の条件	当社は、次の事由が生じた場合は、取締役会が別途定める日に当該新株予約権者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。 ①当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認された場合 ②当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案又は株式移転の議案につき株主総会で承認された場合
端数がある場合の取り扱い	新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は1,000株。ただし、上記（注）1に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

3 新株予約権1個当たりの出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下、払込価額とする）に（注）2で定める新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。

払込価額は、新株予約権発行の日の属する月の前月各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。

ただし、当該金額が新株予約権発行の日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使に伴う株式の発行を除く）、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第211条ノ3第1項及び会社法第155条第3号及び第459条第1項による普通株式の取得
旧商法第221条第6項及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

旧商法第211条ノ3第1項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成18年3月29日)での決議状況 (取得期間平成18年4月1日～平成18年6月22日)	3,000,000	4,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,000,000	4,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

会社法第155条第3号及び第459条第1項の規定による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成18年6月23日)での決議状況 (取得期間平成18年6月23日～平成18年12月31日)	3,000,000	5,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,000,000	5,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

会社法第155条第3号及び第459条第1項の規定による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成18年12月27日)での決議状況 (取得期間平成19年1月4日～平成19年6月21日)	3,000,000	5,500,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	3,000,000	5,500,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00

(注)当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれていない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,008	3,517

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	46,348	75,504
当期間における取得自己株式	4,064	5,750

(注)当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(新株予約権の行使に伴う交付を行った取得自己株式)	31,000	41,757	—	—
(単元未満株式の買増し請求による売渡)	2,859	4,518	—	—
保有自己株式数	604,555	—	608,619	—

(注)当期間における取得自己株式の処理及び保有状況には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式の処理は含まれておらず、保有自己株式数は、平成19年5月31日現在のものである。

3 【配当政策】

当社は、業績向上を重視する中で、将来の持続的成長と収益の向上を図るための国内外での設備投資、研究開発投資を勘案したうえで、中長期的な財務体質の改善を引き続き図りながら、株主の皆様に対する安定的な利益還元を行うことを基本方針としている。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を原則としており、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めている。

当事業年度の期末配当については、上記の基本方針に基づき、前同比1円増配の1株につき6円の配当を行った。この結果、当期の年間配当金は、中間配当金（1株につき5円）とあわせて1株につき11円である。

（注）基準日が当期に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成18年10月25日	458	5.00
平成19年5月16日	550	6.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	780	1,275	1,379	1,888	1,906
最低(円)	456	535	912	1,046	1,360

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年 10月	11月	12月	平成19年 1月	2月	3月
最高(円)	1,800	1,813	1,709	1,775	1,594	1,494
最低(円)	1,569	1,569	1,610	1,610	1,411	1,360

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
会 長 代表取締役	—	篠 崎 雅 美	昭和12年3月22日生	昭和35年4月 平成3年6月 平成6年6月 平成9年6月 平成11年6月 平成18年6月 日本電気株式会社入社 取締役 常務取締役 専務取締役 当社社長 会長(現)	(注) 2	41
社 長 代表取締役	—	秋 山 保 孝	昭和22年9月25日生	昭和45年4月 平成13年6月 平成15年5月 平成16年6月 平成17年6月 平成18年6月 当社入社 取締役 コネクタ事業部長 常務取締役 専務取締役 社長(現)	(注) 2	14
専務取締役	—	増 成 肇	昭和19年1月1日生	昭和41年4月 平成9年7月 平成10年6月 平成10年6月 平成13年6月 平成18年6月 日本電気株式会社入社 当社海外営業本部長 取締役 JAE Electronics, Inc. 会長 (現) 当社常務取締役 専務取締役(現)	(注) 2	11
常務取締役	コネクタ 事業部長	堀 江 和 民	昭和23年4月14日生	昭和46年4月 平成12年2月 平成15年5月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 当社入社 コネクタ事業部長代理 弘前航空電子株式会社社長 当社取締役 コネクタ事業部長(現) 常務取締役(現)	(注) 2	5
常務取締役	航機 事業部長	島 村 正 人	昭和23年2月25日生	昭和46年4月 平成14年6月 平成16年6月 平成18年6月 当社入社 航機事業部長(現) 取締役 常務取締役(現)	(注) 2	10
取締役	経理部長	長 谷 川 清	昭和22年11月16日生	昭和45年4月 平成9年1月 平成14年6月 当社入社 経理部長(現) 取締役(現)	(注) 2	12
取締役	中央 研究所長	瀧 岡 泉	昭和22年4月24日生	昭和47年4月 平成12年6月 平成16年6月 当社入社 中央研究所長(現) 取締役(現)	(注) 2	6
取締役	コネクタ 第一営業 本部長	玉 置 隆 志	昭和24年5月24日生	昭和47年4月 平成13年6月 平成14年12月 平成16年6月 平成18年2月 当社入社 コネクタ販売推進本部長 コネクタ営業企画本部長 取締役(現) コネクタ第一営業本部長 (現)	(注) 2	10
取締役	プロダクト マーケ ティング 本部長	河 邊 夏 樹	昭和22年7月10日生	昭和45年4月 平成12年3月 平成17年6月 平成17年7月 当社入社 プロダクトマーケティング 本部長(現) 取締役(現) コネクタ開発本部長	(注) 2	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	武田 克明	昭和23年6月10日生	昭和46年4月 平成9年10月 平成11年2月 平成16年3月 平成17年6月	当社入社 コネクタ事業部長代理 JAE Philippines, Inc. 社長 山形航空電子株式会社社長 (現) 当社取締役(現)	(注) 2	4
取締役	経営企画 部長	高橋 康英	昭和23年8月15日生	昭和46年4月 平成12年7月 平成17年6月	当社入社 経営企画部長(現) 取締役(現)	(注) 2	5
取締役	第一海外 営業本部長	野呂 瀬昇	昭和24年12月15日生	昭和47年4月 平成14年4月 平成18年6月	日本電気株式会社入社 当社第二海外営業本部長 取締役(現) 第一海外営業本部長(現) JAE Hong Kong, Ltd. 董事長 (現) JAE Shanghai Co., Ltd. 董 事長(現)	(注) 2	3
取締役	—	藤本 正己	昭和22年11月21日生	昭和45年4月 平成12年2月 平成16年4月 平成17年6月 平成19年6月	当社入社 システム機器事業部長 弘前航空電子株式会社常務 取締役 同社社長(現) 当社取締役(現)	(注) 2	3
取締役	支配人	武田 和生	昭和27年4月30日生	昭和50年4月 平成15年7月 平成19年4月 平成19年6月	日本電気株式会社入社 総務部長 当社顧問 取締役(現) 支配人(現)	(注) 2	3
監査役 (常勤)	—	塩野 義雄	昭和20年5月2日生	昭和39年4月 平成11年7月 平成18年6月	当社入社 コネクタ事業部長代理 監査役(常勤)(現)	(注) 3	3
監査役 (常勤)	—	兼八 健二	昭和23年4月5日生	昭和46年4月 平成11年7月 平成16年6月	当社入社 経理部長代理 監査役(常勤)(現)	(注) 4	4
監査役	—	梅澤 治為	昭和14年3月5日生	昭和36年4月 平成6年7月 平成15年12月 平成18年6月	八幡製鐵株式会社入社 トビー工業株式会社常務取 締役 弁護士登録(現) 当社監査役(現)	(注) 3	—
監査役	—	中村 哲也	昭和33年12月25日生	昭和58年4月 平成16年4月 平成17年6月	日本電気株式会社入社 経営企画部長(現) 当社監査役(現)	(注) 5	—
計							144

(注) 1 監査役梅澤治為及び監査役中村哲也は、社外監査役である。

- 2 平成19年6月22日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 3 平成18年6月23日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 4 平成16年6月25日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
- 5 平成17年6月24日選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、開拓、創造、実践の企業理念に基づく企業経営を遂行することにより適正なる利益を確保し、企業価値を高め、持続可能な社会の創造に貢献することを目指し、関係法令を遵守し、株主、お客様、取引先、地域社会をはじめとする利害関係者（ステークホルダー）に対する社会的責任を果たすことがコーポレート・ガバナンスの趣旨であると考えている。

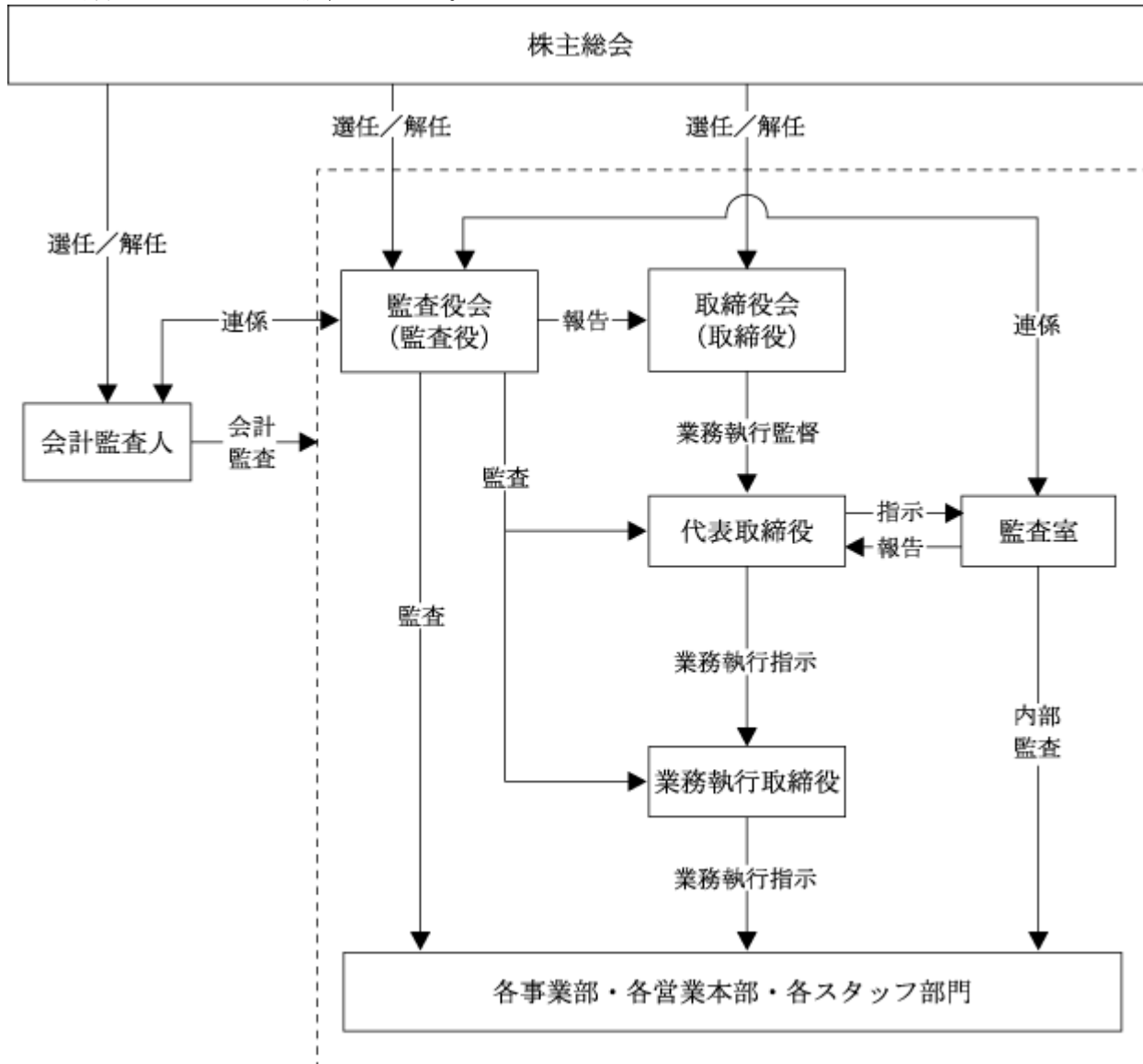
以上の基本的考え方に基づく、当事業年度末日現在（平成19年3月31日現在）における当社のコーポレート・ガバナンスの状況は次のとおりである。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

① 当社の機関の基本説明

当社は、経営上の意思決定、業務執行及び内部統制に係る経営組織として、取締役13名で構成される取締役会、役付取締役5名を中心に構成される経営会議、取締役と経営幹部で構成される事業執行会議、幹部会議を設置し、迅速な意思決定と機動的な経営のできる体制をとっている。

また、常勤監査役2名と社外監査役2名で構成される監査役制度を採用しており、更に、内部監査部門として監査室を設置している。



(注) 当社が設置している上記経営管理組織における取締役の人員は、当事業年度末日現在で記載しており、平成19年6月22日開催の定時株主総会において取締役の改選が行われ、本有価証券報告書提出日現在の取締役の人員は14名（うち役付取締役5名）である。

②当社の機関の内容並びに内部統制システムの整備及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムの構築において、会社法第362条第4項第6号に規定された取締役が遵守すべき基本方針及び業務の適正を確保するために必要な体制の整備について、同条第5項に基づき、取締役会において次のとおり決議している。

I. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等の会議議事録及び起案書等の取締役の職務執行に係る文書その他の情報は、文書管理規程（「文書等管理要領」、「文書等の保存期間基準」、「企業秘密・個人情報管理規程」）等に基づき適切に保存、管理する。

II. 損失の危険（リスク）の管理に関する規程その他の体制

- 1) リスクの管理はその種類、性質の内容に応じてそれぞれの担当部門が行っている。各担当部門は当該リスクに関する管理規程を制定し、管理体制の構築、教育等を実施する。
- 2) 監査室は業務監査等随時内部監査を実施し、リスクの発見・予防に努める。

III. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

取締役の職務の執行を効率的に実施するため、取締役会において、業務担当取締役を選定する。取締役は、業務分掌、職務権限規程等に基づき業務を遂行するとともに経営方針の策定、全社的な重要事項について次の経営に関する検討・協議を行う。

1) 取締役会

取締役会付議基準に基づき重要な業務執行の決定、職務執行、内部統制の実施状況の監督を行い、その状況の報告を受ける。

2) 経営会議

役付取締役等により構成され、経営上の重要方針に関する事項について討議を行う。

3) 事業執行会議

常勤取締役等により構成され、日常経営上の重要事項に関する迅速な意思決定を行う。

4) 幹部会議

取締役及び事業部等の部門長により構成され、事業遂行上必要とする経営方針及び事業遂行面における指示の伝達及び討議、社内各部門の情報交換を行う。

IV. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 従業員に法令・定款の遵守を徹底させるため企業行動憲章・行動規範を制定するとともに、毎年1回遵法の日を設定し、社長自ら遵法について訓辞を実施する。
- 2) 従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の通報体制として内部通報制度を設置する。

V. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 子会社担当の取締役を置き、子会社の事業遂行を管理するとともに幹部会議等において子会社を含めたグローバルな視点での事業遂行上必要となる経営方針及び事業遂行面における指示の伝達並びに討議を行い、又社内各部門の情報交換を行うことにより、業務の適正を確保する。
- 2) 基幹業務処理システムJ/1の導入等によりグループとしての業務プロセスのIT化を推進し、業務の適正化・効率化を図る。
- 3) グループ各社において企業行動憲章・行動規範を制定し従業員全員への浸透を図る。

VI. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、取締役の職務を監査する。監査役の職務を補助するため専従の従業員を1名以上配置する。

VII. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の従業員は取締役の指揮命令に服さないこととし、人事考課については監査役が行うこととし、その者の異動・懲戒は、監査役の同意を必要とする。

VIII. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する事項

取締役及び従業員は、会社に損害を及ぼす事実及び法令・定款違反の事実を監査役に対して適宜報告するものとしている。

取締役及び従業員は、監査役から職務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとする。

IX. 上記の他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会をはじめ重要な会議に出席し、必要ある場合に意見を述べるとともに、企業集団の職務監査並びに重要書類の閲覧等、取締役の職務執行を監査する権限を有する。

③取締役会の定数

当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めている。

④取締役会において決議することができる株主総会決議事項

当社は、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当、自己株式の取得等を機動的に実施するため、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めている。

⑤会計監査の状況

当社は会社法に基づく会計監査人及び証券取引法に基づく会計監査に新日本監査法人を選任しており、当事業年度における会計監査の体制は次のとおりである。

イ. 業務を執行した公認会計士の氏名

- ・指定社員 業務執行社員 浜田正継
- ・指定社員 業務執行社員 千葉 彰

(注) 継続監査年数は、いずれも7年以内のため記載を省略している。

ロ. 監査業務に係る補助者の構成

- ・公認会計士 9名
- ・会計士補等 10名

⑥社外監査役との関係

イ. 当社と社外監査役との関係

- ・社外監査役梅澤治為氏は、弁護士であり、NECネットエスアイ株式会社の社外監査役である。当社と同社との間には資本関係はなく、また、営業取引を行っているが、定型的な取引であり社外監査役個人が直接利害関係を有するものではない。
- ・社外監査役中村哲也氏は、日本電気株式会社の従業員である。同社は当社議決権の39.92%を実質的に保有しており、当社は同社の関連会社である。当社は同社と営業取引を行っているが、定型的な取引であり社外監査役個人が直接利害関係を有するものではない。

ロ. 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について限定する契約を締結しており、当該契約における賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に基づく最低責任限度額としている。

(2) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額	219百万円
監査役の年間報酬総額	35百万円 (うち、社外監査役 7百万円)

(注) 平成18年6月23日開催の定時株主総会の翌日以降に在任していた取締役及び監査役(社外監査役含む)に係る年間報酬総額を記載している。

(3) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	29百万円
---------------------------	-------

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産	※6					
1 現金及び預金		18,687		20,271		
2 受取手形及び売掛金		23,300		22,252		
3 棚卸資産		12,416		12,411		
4 繰延税金資産		1,620		1,563		
5 その他		5,334		5,938		
6 貸倒引当金		△112		△96		
流動資産合計		61,246	57.6	62,341	56.5	
II 固定資産	※1 ※2					
(1) 有形固定資産						
1 建物及び構築物		12,537		12,981		
2 機械装置及び運搬具		10,436		11,595		
3 工具器具及び備品		5,981		5,838		
4 土地		4,791		4,930		
5 建設仮勘定		1,620		3,501		
有形固定資産合計			35,366	33.3	38,847	35.2
(2) 無形固定資産			1,811	1.7	1,755	1.6
(3) 投資その他の資産		※2 ※3				
1 投資有価証券	2,747			2,606		
2 長期貸付金	381			397		
3 繰延税金資産	3,615			3,434		
4 その他	1,238			1,116		
5 貸倒引当金	△156		△116			
投資その他の資産合計		7,825	7.4	7,437	6.7	
固定資産合計		45,003	42.4	48,041	43.5	
資産合計		106,250	100.0	110,382	100.0	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1	※6	26,350		28,938	
2	※2	3,763		3,186	
3		2,974		1,528	
4		5		9	
5		—		100	
6		7,070		7,422	
流動負債合計		40,164	37.8	41,185	37.3
II 固定負債					
1		4,406		1,889	
2		139		94	
3		8,966		8,119	
4	※4	320		145	
固定負債合計		13,833	13.0	10,248	9.3
負債合計		53,997	50.8	51,434	46.6
(資本の部)					
I 資本金					
II 資本剰余金					
III 利益剰余金					
IV その他有価証券評価差額金					
V 為替換算調整勘定					
VI	※5	△510	△0.5	—	—
資本合計		52,252	49.2	—	—
負債及び資本合計		106,250	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	10,690	9.7
2 資本剰余金		—	—	14,447	13.1
3 利益剰余金		—	—	33,917	30.7
4 自己株式		—	—	△558	△0.5
株主資本合計		—	—	58,496	53.0
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	708	0.6
2 繰延ヘッジ損益		—	—	0	0.0
3 為替換算調整勘定		—	—	△277	△0.2
評価・換算差額等合計		—	—	431	0.4
III 新株予約権		—	—	20	0.0
純資産合計		—	—	58,948	53.4
負債純資産合計		—	—	110,382	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			126,253	100.0		137,627	100.0
II 売上原価	※2		94,748	75.0		104,347	75.8
売上総利益			31,504	25.0		33,279	24.2
III 販売費及び一般管理費	※1 ※2		20,488	16.3		21,529	15.7
営業利益			11,016	8.7		11,749	8.5
IV 営業外収益							
1 受取利息		102			181		
2 受取配当金		138			134		
3 為替差益		378			108		
4 有価証券売却益		—			116		
5 連結調整勘定償却額		76			—		
6 負ののれん償却額		—			76		
7 その他		246	942	0.7	219	837	0.6
V 営業外費用							
1 支払利息		149			126		
2 棚卸資産廃棄損		918			666		
3 固定資産除却損	※3	957			733		
4 その他		230	2,254	1.7	247	1,774	1.2
経常利益			9,704	7.7		10,813	7.9
税金等調整前 当期純利益			9,704	7.7		10,813	7.9
法人税、住民税 及び事業税		4,002			3,324		
法人税等調整額		△561	3,441	2.7	153	3,477	2.6
当期純利益			6,263	5.0		7,335	5.3

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
(資本剰余金の部)			
I	資本剰余金期首残高		14,435
II	資本剰余金減少高		
	自己株式処分差損		4
III	資本剰余金期末残高		14,431
(利益剰余金の部)			
I	利益剰余金期首残高		22,134
II	利益剰余金増加高		
	当期純利益	6,263	6,263
III	利益剰余金減少高		
1	配当金	733	
2	取締役賞与金	53	
3	自己株式処分差損	2	
4	連結会社増加に伴う剰余 金減少高	30	819
IV	利益剰余金期末残高		27,577

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	10,690	14,431	27,577	△510	52,189
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△917		△917
取締役賞与金			△78		△78
当期純利益			7,335		7,335
自己株式の取得				△79	△79
自己株式の処分		15		30	46
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	15	6,339	△48	6,307
平成19年3月31日残高(百万円)	10,690	14,447	33,917	△558	58,496

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	646	—	△583	63	—	52,252
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△917
取締役賞与金						△78
当期純利益						7,335
自己株式の取得						△79
自己株式の処分						46
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	61	0	306	368	20	388
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	61	0	306	368	20	6,696
平成19年3月31日残高(百万円)	708	0	△277	431	20	58,948

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		9,704	10,813
2 減価償却費		7,691	8,385
3 貸倒引当金の増加額又は減少額(△)		35	△18
4 退職給付引当金の減少額		△1,313	△848
5 受取利息及び受取配当金		△240	△316
6 支払利息		149	126
7 為替差損		71	76
8 有形固定資産除却損		939	733
9 投資有価証券売却益(△)又は売却損		0	△114
10 会員権評価損		—	1
11 売上債権の増加額(△)又は減少額		△2,624	1,161
12 棚卸資産の増加額(△)又は減少額		△192	78
13 仕入債務の増加額		3,297	3,354
14 未払消費税の増加額又は減少額(△)		△577	49
15 取締役賞与金の支払額		△53	△78
16 その他		1,618	△577
小計		18,506	22,827
17 利息及び配当金の受取額		234	320
18 利息の支払額		△149	△127
19 法人税等の支払額		△2,092	△4,839
20 その他		△573	△156
営業活動によるキャッシュ・フロー		15,925	18,023
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期貸付金増加額(△)又は減少額		△1	0
2 有形固定資産の取得による支出		△15,643	△17,153
3 有形固定資産の売却による収入		3,042	4,869
4 投資有価証券の取得による支出		△655	△369
5 投資有価証券の売却による収入		3	681
6 長期貸付による支出		△47	△26
7 長期貸付金の回収による収入		56	54
8 その他		△543	△534
投資活動によるキャッシュ・フロー		△13,789	△12,477
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金減少額		△100	△202
2 長期借入れによる収入		1,500	—
3 長期借入金の返済による支出		△2,898	△2,888
4 自己株式の取得による支出		△68	△79
5 配当金の支払額		△734	△916
6 その他		69	46
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,231	△4,040
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		367	78
V 現金及び現金同等物の増加額		272	1,584
VI 現金及び現金同等物の期首残高		18,311	18,687
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		103	—
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	18,687	20,271

連結財務諸表作成のための基本となる事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 15社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略した。 なお、航空電子(上海)国際貿易有限公司は、連結財務諸表における重要性が増したため、当連結会計年度より連結子会社とした。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社名は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しているため省略した。 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社6社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に関して、いずれも小規模であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外した。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 15社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略した。</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社6社並びに関連会社のJRPリアルティ・ホールディング・インコーポレーテッド及びDJプレジジョン(株)については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性が乏しいため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。 なお、DJプレジジョン(株)は平成17年7月1日付で設立した関連会社(当社出資比率30%)である。</p>	<p>非連結子会社6社並びに関連会社のJRP Realty Holding, Inc. 及びDJプレジジョン(株)については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、全体としても重要性が乏しいため、これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価している。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、航空電子(無錫)有限公司、航空電子(呉江)有限公司及び航空電子(上海)国際貿易有限公司は決算日が12月31日である。連結財務諸表を作成するにあたっては、連結決算日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用している。</p>	<p>連結子会社のうち、JAE Wuxi Co., Ltd.、JAE Wujiang Co., Ltd. 及びJAE Shanghai Co., Ltd. は決算日が12月31日である。連結財務諸表を作成するにあたっては、連結決算日現在で実施した本決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用している。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>3) 重要な引当金の計上基準</p>	<p>(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) 棚卸資産 主として総平均法による原価法である。 有形固定資産 建物は当社及び連結子会社15社のうち13社が定額法、2社が定率法、建物以外については当社及び連結子会社8社が定率法、7社が定額法を採用している。 ただし、当社及び連結子会社6社の少額減価償却資産(取得価額10万円以上、20万円未満)については、一括して3年間で均等償却する方法によっている。 なお、主な耐用年数は以下の通りである。 建物及び構築物 3～50年 機械装置及び運搬具 3～12年 工具器具及び備品 2～20年</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) 棚卸資産 同左</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4) 重要なリース取引の処理方法	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異は、主として15年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしている。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社3社は、これまで確定給付型の制度として、退職金規定に基づく退職一時金制度並びに税制適格年金制度を併用していたが、当社においては平成17年7月、国内連結子会社3社においては、平成18年1月に労使合意により退職金全額を確定給付型企業年金制度(規約型)に変更している。この変更に伴い発生した過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしている。なお、この制度変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益が95百万円増加し、当期純利益が46百万円増加している。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p>	<p>(2) 取締役賞与引当金 取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度に係る支給見込額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異は、主として15年による按分額を費用処理している。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理することとしている。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしている。 (追加情報) 国内連結子会社1社は、これまで確定給付型の制度として、退職金規定に基づく退職一時金制度並びに税制適格年金制度を併用していたが、平成18年4月に労使合意により退職金全額を確定給付型企業年金制度(規約型)に変更している。なお、この制度変更による損益への影響は軽微である。</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、同特例処理を採用している。また、為替予約及び通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、同振当処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引、為替予約取引及び通貨スワップ取引) ヘッジ対象 変動金利による借入金 外貨建金銭債権債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 投機的な取引は一切行わない方針である。なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を利用している。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っている。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
6) 消費税等の会計処理	税抜方式によっている。	同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっている。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は発生時以後5年で均等償却することにしてている。	—————
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	のれん及び負ののれんは、発生時以後5年で均等償却することにしてている。
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成している。	—————
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的投資からなる。	同左

会計処理の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。なお、これによる損益に与える影響はない。</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、58,927百万円である。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成している。</p>
<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用している。 これによる損益への影響は軽微である。</p>
<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。 この結果、従来の方法に比べて、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が、100百万円減少している。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた「投資有価証券の取得による支出」について、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。 なお、前連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「投資有価証券の取得による支出」は△3百万円である。</p>	<p>(連結損益計算書) 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた「有価証券売却益」について、営業外収益総額の10/100を超えたため、当連結会計年度より区分掲記している。 なお、前連結会計年度の営業外収益「その他」に含まれている「有価証券売却益」は、0百万円である。</p>
	<p>連結財務諸表規則の改正による連結財務諸表の表示に関する変更は以下のとおりである。 (連結損益計算書) 「連結調整勘定償却額」(当連結会計年度76百万円)は当連結会計年度から「負ののれん償却額」として表示している。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
1 ※1 有形固定資産 減価償却累計額	77,976百万円	80,428百万円
※2 担保に供している 資産		
(1) 工場財団 上記に係る債務 短期借入金	956百万円 88百万円	
(2) その他 投資有価証券 上記に係る債務 短期借入金	167百万円 6百万円	
※3 非連結子会社及び 関連会社に係る注 記	投資有価証券(株式) 195百万円	投資有価証券(株式) 195百万円
※4 連結調整勘定	固定負債の「その他」に含まれている 「連結調整勘定」は218百万円である。	
※5 自己株式の保有数	連結会社が保有する連結財務諸表提出 会社の株式の数は、以下のとおりである。 普通株式 590千株 なお、当社の発行済株式総数は、普通 株式92,302千株である。	
2 偶発債務 銀行借入に対する保証	(株)ギャラクシー エクスプレス 2,089百万円	(株)ギャラクシー エクスプレス 2,089百万円
(追加情報) 3 ※6 期末日満期手形の 会計処理		当連結会計年度末日は金融機関の休日 であるが、満期日に決済されたもの として処理している。これにより、当連 結会計年度末残高から除かれている期 末日満期手形は次のとおりである。 受取手形 456百万円 支払手形 82百万円

(連結損益計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費	主要な費目及び金額 (1) 荷造運賃 3,017百万円 (2) 給料及び賞与 6,063百万円 (3) 退職給付費用 666百万円 (4) 減価償却費 293百万円	主要な費目及び金額 (1) 荷造運賃 3,467百万円 (2) 給料及び賞与 6,154百万円 (3) 退職給付費用 548百万円 (4) 減価償却費 225百万円 (5) 取締役賞与 引当金繰入額 100百万円
※2 一般管理費及び当期製 造費用に含まれる研究 開発費	一般管理費 2,744百万円 当期製造費用 5,288百万円 計 8,032百万円	一般管理費 2,486百万円 当期製造費用 5,900百万円 計 8,386百万円
※3 固定資産除却損	主に機械及び装置並びに各種金型の通 常の更新によるものである。	同左

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	92,302,608	—	—	92,302,608

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	590,058	48,356	33,859	604,555

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 48,356株

減少数の内訳は、次の通りである。

ストック・オプションの権利行使による減少 31,000株

単元未満株式の売却による減少 2,859株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権		—			20
	合計		—			20

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	458	5.00	平成18年3月31日	平成18年6月26日
平成18年10月25日 取締役会	普通株式	458	5.00	平成18年9月30日	平成18年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	550	6.00	平成19年3月31日	平成19年6月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 18,687百万円	現金及び預金勘定 20,271百万円
現金及び現金同等物 18,687百万円	現金及び現金同等物 20,271百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5,196</td> <td>2,056</td> <td>3,140</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>7,959</td> <td>4,186</td> <td>3,772</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>13,155</td> <td>6,242</td> <td>6,912</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	5,196	2,056	3,140	工具器具及び備品	7,959	4,186	3,772	合計	13,155	6,242	6,912	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>5,782</td> <td>2,266</td> <td>3,515</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>8,738</td> <td>4,336</td> <td>4,401</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,520</td> <td>6,603</td> <td>7,917</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	5,782	2,266	3,515	工具器具及び備品	8,738	4,336	4,401	合計	14,520	6,603	7,917
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
機械装置及び運搬具	5,196	2,056	3,140																														
工具器具及び備品	7,959	4,186	3,772																														
合計	13,155	6,242	6,912																														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
機械装置及び運搬具	5,782	2,266	3,515																														
工具器具及び備品	8,738	4,336	4,401																														
合計	14,520	6,603	7,917																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 2,730百万円 1年超 4,264 合計 6,995	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 3,079百万円 1年超 4,932 合計 8,011																																
(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 3,297百万円 減価償却費相当額 3,117百万円 支払利息相当額 107百万円	(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 3,468百万円 減価償却費相当額 3,327百万円 支払利息相当額 134百万円																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定している。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 24百万円 1年超 68 合計 92	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 19百万円 1年超 46 合計 66																																

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		
	連結決算日 における 連結貸借 対照表計上額 (百万円)	連結決算日 における時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結決算日 における 連結貸借 対照表計上額 (百万円)	連結決算日 における時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	—	—	—	10	10	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	10	10	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)			当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)		
	取得原価 (百万円)	連結決算日 における連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結決算日 における連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株式	1,358	2,452	1,094	1,162	2,359	1,196
債券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
小計	1,358	2,452	1,094	1,162	2,359	1,196
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株式	18	15	△2	17	16	△0
債券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
小計	18	15	△2	17	16	△0
合計	1,376	2,468	1,091	1,180	2,375	1,195

(注) 期末時価が帳簿価格の30～50%の下落があった場合、明らかに回復の可能性のある場合を除き、減損処理を行うこととしている。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) (百万円)
売却額	3	681
売却益の合計額	0	116
売却損の合計額	0	1

4 時価評価されていない有価証券

その他有価証券

内容	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	83	24
合計	83	24

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

前連結会計年度（平成18年3月31日現在）

該当事項なし。

当連結会計年度（平成19年3月31日現在）

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
満期保有目的の債券				
国債・地方債	—	10	—	—
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	10	—	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 金利関連のデリバティブ取引として、変動金利の借入金の調達資金を通常3年から5年の固定金利の借入金の資金調達に換えるため、金利スワップ取引を行っている。 また、通貨関連のデリバティブ取引として、通常の営業過程における輸出取引の為替相場の変動によるリスクを軽減するため、為替予約取引を行っているほか、その他外貨建取引の為替変動リスクを回避するため、通貨スワップ取引を行っている。 なお、これらのデリバティブ取引はヘッジ会計を適用している。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 金利関連のデリバティブ取引については、現在、変動金利を固定金利に変換する目的で金利スワップ取引を利用しているのみである。金利情勢が変化した場合、市場の実勢金利に合わせるといった目的を達成する範囲において、長期金銭債権債務等について、固定金利を変動金利に変換する取引もあり得るが、投機目的の取引は一切行わない方針である。 通貨関連のデリバティブ取引については、主としてドル建ての売上契約をヘッジするための取引であるため、外貨建売掛金及び成約高の範囲内で行うこととし、投機目的の取引は一切行わない方針である。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引には、市場金利の変動によるリスクを、為替予約取引及び通貨スワップ取引には、為替相場の変動によるリスクをそれぞれ有している。 なお、デリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の金融機関に限定しており、契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断している。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 取引については、社内管理規定に基づき実施している。</p>	<p>(1) 取引の内容及び利用目的等 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連

前連結会計年度（平成18年3月31日現在）

「ヘッジ会計」を適用しているため、開示の対象から除いている。

当連結会計年度（平成19年3月31日現在）

「ヘッジ会計」を適用しているため、開示の対象から除いている。

(2) 通貨関連

種類	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)				当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)			
	契約額等 (百万円)	契約額等 うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
為替予約取引 売建 米ドル	5,327	—	5,338	△10	4,792	—	4,684	106
合計	5,327	—	5,338	△10	4,792	—	4,684	106

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引契約を締結している取引銀行から提示された価格によっている。

2 「外貨建取引等会計処理基準」による振当処理を行っているデリバティブ取引については、開示の対象から除いている。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び国内連結子会社3社は、これまで確定給付型の制度として、退職金規定に基づく退職一時金制度並びに税制適格年金制度を併用していたが、当社においては平成17年7月、国内連結子会社3社においては平成18年1月に労使合意により退職金全額を確定給付企業年金制度(規約型)に変更している。</p> <p>そのほか、確定給付型の制度として、国内連結子会社2社は、退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しており、うち1社は税制適格年金制度を併用している。</p> <p>また、確定拠出型の制度として、国内連結子会社1社は、中小企業退職金共済制度を採用している。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>確定給付型制度として、当社及び国内連結子会社4社は、確定給付型企業年金制度(規約型)を採用している。</p> <p>そのほか、国内連結子会社1社は退職金規定に基づく退職一時金制度を採用している。</p> <p>また、確定拠出型の制度として、国内連結子会社1社は、中小企業退職金共済制度を採用している。</p>																																
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△23,846百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">11,651百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">△2,140百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">644百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 会計基準変更時差異未処理額</td> <td style="text-align: right;">4,724百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△8,966百万円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	△23,846百万円	(2) 年金資産	11,651百万円	(3) 未認識過去勤務債務	△2,140百万円	(4) 未認識数理計算上の差異	644百万円	(5) 会計基準変更時差異未処理額	4,724百万円	(6) 退職給付引当金	△8,966百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△24,123百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 年金資産</td> <td style="text-align: right;">13,948百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">△1,916百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">△227百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 会計基準変更時差異未処理額</td> <td style="text-align: right;">4,199百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">△8,119百万円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	△24,123百万円	(2) 年金資産	13,948百万円	(3) 未認識過去勤務債務	△1,916百万円	(4) 未認識数理計算上の差異	△227百万円	(5) 会計基準変更時差異未処理額	4,199百万円	(6) 退職給付引当金	△8,119百万円								
(1) 退職給付債務	△23,846百万円																																
(2) 年金資産	11,651百万円																																
(3) 未認識過去勤務債務	△2,140百万円																																
(4) 未認識数理計算上の差異	644百万円																																
(5) 会計基準変更時差異未処理額	4,724百万円																																
(6) 退職給付引当金	△8,966百万円																																
(1) 退職給付債務	△24,123百万円																																
(2) 年金資産	13,948百万円																																
(3) 未認識過去勤務債務	△1,916百万円																																
(4) 未認識数理計算上の差異	△227百万円																																
(5) 会計基準変更時差異未処理額	4,199百万円																																
(6) 退職給付引当金	△8,119百万円																																
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,344百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">563百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△210百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△94百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">163百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 会計基準変更時差異費用処理額</td> <td style="text-align: right;">524百万円</td> </tr> <tr> <td>(7) その他(注)</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>(8) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,295百万円</td> </tr> </table> <p>(注)「(7) その他」は、中小企業退職金共済制度への拠出額である。</p>	(1) 勤務費用	1,344百万円	(2) 利息費用	563百万円	(3) 期待運用収益	△210百万円	(4) 過去勤務債務の費用処理額	△94百万円	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	163百万円	(6) 会計基準変更時差異費用処理額	524百万円	(7) その他(注)	6百万円	(8) 退職給付費用	2,295百万円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">1,124百万円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">578百万円</td> </tr> <tr> <td>(3) 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△288百万円</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△223百万円</td> </tr> <tr> <td>(5) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>(6) 会計基準変更時差異費用処理額</td> <td style="text-align: right;">524百万円</td> </tr> <tr> <td>(7) その他(注)</td> <td style="text-align: right;">6百万円</td> </tr> <tr> <td>(8) 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">1,820百万円</td> </tr> </table> <p>(注)「(7) その他」は、中小企業退職金共済制度への拠出額である。</p>	(1) 勤務費用	1,124百万円	(2) 利息費用	578百万円	(3) 期待運用収益	△288百万円	(4) 過去勤務債務の費用処理額	△223百万円	(5) 数理計算上の差異の費用処理額	100百万円	(6) 会計基準変更時差異費用処理額	524百万円	(7) その他(注)	6百万円	(8) 退職給付費用	1,820百万円
(1) 勤務費用	1,344百万円																																
(2) 利息費用	563百万円																																
(3) 期待運用収益	△210百万円																																
(4) 過去勤務債務の費用処理額	△94百万円																																
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	163百万円																																
(6) 会計基準変更時差異費用処理額	524百万円																																
(7) その他(注)	6百万円																																
(8) 退職給付費用	2,295百万円																																
(1) 勤務費用	1,124百万円																																
(2) 利息費用	578百万円																																
(3) 期待運用収益	△288百万円																																
(4) 過去勤務債務の費用処理額	△223百万円																																
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	100百万円																																
(6) 会計基準変更時差異費用処理額	524百万円																																
(7) その他(注)	6百万円																																
(8) 退職給付費用	1,820百万円																																
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>(2) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <td style="padding-left: 20px;">発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしている。</td> <td></td> </table>	(1) 割引率	2.5%	(2) 期待運用収益率	2.5%	(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしている。		<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">(1) 割引率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>(2) 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>(3) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> <td style="padding-left: 20px;">発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしている。</td> <td></td> </table>	(1) 割引率	2.5%	(2) 期待運用収益率	2.5%	(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年	発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしている。		<p>(5) 数理計算上の差異の処理年数</p>	15年										
(1) 割引率	2.5%																																
(2) 期待運用収益率	2.5%																																
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年																																
(1) 割引率	2.5%																																
(2) 期待運用収益率	2.5%																																
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年																																

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

1. 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 1百万円
販売費及び一般管理費 19百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載している。

(1) スtock・オプションの内容

日本航空電子工業株式会社 平成16年新株予約権	
決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び従業員(理事) 34名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 68,000株
付与日	平成16年7月1日
権利確定条件	付与日(平成16年7月1日)以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して取締役若しくは従業員(理事)の地位にあること要する。 ただし、平成18年6月30日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成18年7月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。
対象勤務期間	平成16年7月1日～平成18年6月30日
権利行使期間	権利確定後4年間 (自 平成18年7月1日 至 平成22年6月30日)

日本航空電子工業株式会社 平成17年新株予約権	
決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び従業員(理事) 29名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 59,000株
付与日	平成17年7月1日
権利確定条件	付与日(平成17年7月1日)以降、権利確定日(平成19年6月30日)まで継続して取締役若しくは従業員(理事)の地位にあること要する。 ただし、平成19年6月30日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成19年7月1日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。
対象勤務期間	平成17年7月1日～平成19年6月30日
権利行使期間	権利確定後4年間 (自 平成19年7月1日 至 平成23年6月30日)

	日本航空電子工業株式会社 平成18年その1新株予約権
決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 50,000株
付与日	平成18年7月10日
権利確定条件	付与日（平成18年7月10日）以降、権利確定日（平成20年6月30日）まで継続して取締役の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成18年7月10日～平成19年6月22日
権利行使期間	権利確定後4年間 （自平成20年7月1日 至 平成24年6月30日）

	日本航空電子工業株式会社 平成18年その2新株予約権
決議年月日	平成18年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員（理事） 20名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 20,000株
付与日	平成18年7月10日
権利確定条件	付与日（平成18年7月10日）以降、権利確定日（平成20年6月30日）まで継続して取締役又は従業員（理事）の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	平成18年7月10日～平成20年6月30日
権利行使期間	権利確定後4年間 （自平成20年7月1日 至 平成24年6月30日）

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

①ストック・オプションの数

	日本航空電子工業株式会社 平成16年新株予約権
決議年月日	平成16年6月25日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	68,000
付与	—
失効	—
権利確定	68,000
未確定残	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	68,000
権利行使	31,000
失効	—
未行使残	37,000

	日本航空電子工業株式会社 平成17年新株予約権
決議年月日	平成17年6月24日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	59,000
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	59,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

	日本航空電子工業株式会社 平成18年その1新株予約権
決議年月日	平成18年6月23日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	50,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	50,000
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

	日本航空電子工業株式会社 平成18年その2新株予約権
決議年月日	平成18年6月23日
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	20,000
失効	—
権利確定	—
未確定残	20,000
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

②単価情報

決議年月日	平成16年6月25日
権利行使価格（円）	1,347
行使時平均株価（円）	1,566
付与日における公正な評価単価（円）	—

決議年月日	平成17年6月24日
権利行使価格（円）	1,233
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	—

決議年月日	平成18年6月23日
権利行使価格（円）	1,641
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	438

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積り方法は以下のとおりである。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性 ※1		35.1%
予想残存期間 ※2		4年
予想配当 ※3		10円/株
無リスク利率 ※4		1.32%

※1 平成14年7月15日の週から平成18年7月3日の週までの株価実績に基づき、週次で算定した。

※2 過去に実施したストック・オプションの権利行使実績から合理的に見積ることは困難であるため、権利行使期間の中間点において権利行使されるものと推定して見積りを行っている。

※3 過去の配当実績では、下期の増配額を翌連結会計年度の上期において継続する傾向があることから、平成18年3月期の下期の配当5円に基づき年間の予想配当額を見積もった。

※4 予想残存期間に対応する国債利回りを採用している。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

ここ数年、自己都合による従業員（理事）の退職はほとんどなく、また、取締役の自己都合による退任も想定していない。したがって、将来の失効数の合理的な見積りは困難であり、実績の失効数のみを反映する方法を採用している。

[次へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社グループの事業の種類別区分は、電子機器及び部品(電子機器及び電子部品の製造・販売並びにこれらに関連する機器及び部品の仕入販売)とその他(その他の物品の販売並びにサービスの)2セグメントであり、電子機器及び部品の全セグメントの売上高、営業損益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えており、かつ、当該セグメント以外に開示の対象とすべき基準に該当するセグメントがないため、その記載を省略した。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループの事業の種類別区分は、電子機器及び部品(電子機器及び電子部品の製造・販売並びにこれらに関連する機器及び部品の仕入販売)とその他(その他の物品の販売並びにサービスの)2セグメントであり、電子機器及び部品の全セグメントの売上高、営業損益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えており、かつ、当該セグメント以外に開示の対象とすべき基準に該当するセグメントがないため、その記載を省略した。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	77,428	10,812	38,012	126,253	—	126,253
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	24,741	1,229	9,221	35,192	(35,192)	—
計	102,169	12,042	47,233	161,446	(35,192)	126,253
営業費用	91,302	11,670	44,081	147,054	(31,817)	115,236
営業利益	10,867	372	3,152	14,391	(3,375)	11,016
II 資産	78,677	6,024	22,537	107,239	(989)	106,250

(注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっている。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米 : 米国

(2) アジア : 台湾・韓国・フィリピン・中国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、2,902百万円であり、その主なものは、総務人事・経理部等の管理部門に係る費用である。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、15,469百万円であり、その主なものは、親会社での運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	83,791	14,100	39,734	137,627	—	137,627
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	29,143	1,126	13,341	43,612	(43,612)	—
計	112,935	15,227	53,076	181,239	(43,612)	137,627
営業費用	101,775	14,788	49,683	166,248	(40,370)	125,877
営業利益	11,159	438	3,393	14,990	(3,241)	11,749
II 資産	80,738	6,619	23,304	110,663	(280)	110,382

- (注) 1 国又は地域の区分は地理的近接度によっている。
 2 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米 : 米国
 (2) アジア : 台湾・韓国・フィリピン・中国
 3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、3,124百万円であり、その主なものは、総務人事・経理部等の管理部門に係る費用である。
 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、16,914百万円であり、その主なものは、親会社での運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等である。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高 (百万円)	9,063	44,163	3,656	56,883
II 連結売上高 (百万円)				126,253
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	7.2	35.0	2.9	45.1

- (注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域
 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
 2 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米 : 米国
 (2) アジア : 台湾・韓国・フィリピン・シンガポール・中国
 (3) その他 : 英国

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	北米	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高 (百万円)	11,539	45,935	5,506	62,981
II 連結売上高 (百万円)				137,627
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合 (%)	8.4	33.4	4.0	45.8

- (注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域
 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
 2 各区分に属する主な国又は地域
 (1) 北米 : 米国
 (2) アジア : 台湾・韓国・フィリピン・シンガポール・中国
 (3) その他 : 英国

(関連当事者との取引)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項なし。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	568.89円	642.63円
1株当たり当期純利益	67.45円	79.99円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	67.44円	79.97円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)
連結貸借対照表上の純資産の部の合計額(百万円)	—	58,948
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	58,928
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	—	20
普通株式の発行済株式数(千株)	—	92,302
普通株式の自己株式数(千株)	—	604
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	—	91,698

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	6,263	7,335
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,185	7,335
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)		
利益処分による取締役賞与金	78	—
普通株主に帰属しない金額(百万円)	78	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	91,694	91,703
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権	21	23
普通株式増加数(千株)	21	23
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	新株予約権2種類 新株予約権の数70個

(重要な後発事象)

該当事項なし。

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	885	680	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,877	2,506	1.1	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	4,406	1,889	0.9	平成20年6月～ 平成22年12月
その他の有利子負債				
延払未払金 (流動負債「その他」)	287	100	3.0	—
延払未払金 (固定負債「その他」)	100	—	—	—
合計	8,558	5,176	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2 「1年以内に返済予定の長期借入金」及び「長期借入金」の残高に含まれている年金資金運用基金よりの従業員向け転貸融資に対応する借入金等については、利率及び返済期限が多様で計算が複雑となるため、「平均利率」及び「返済期限」の計算から除いている。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,246	346	231	6

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		12,243		13,888		
2 受取手形	※6	1,209		1,476		
3 売掛金	※4	19,089		18,232		
4 製品		1,449		1,342		
5 半製品		1,927		1,695		
6 原材料		1,483		1,375		
7 仕掛品		2,416		2,041		
8 貯蔵品		107		145		
9 前渡金		202		373		
10 前払費用		194		200		
11 繰延税金資産		1,188		1,032		
12 関係会社短期貸付金		1,081		2,254		
13 未収入金	※4	3,354		2,760		
14 その他		371		478		
15 貸倒引当金		△5		△5		
流動資産合計		46,314	57.1	47,290	57.2	
II 固定資産						
(1) 有形固定資産	※1					
1 建物		5,135		4,909		
2 構築物		228		232		
3 機械及び装置		5,243		5,132		
4 車両運搬具		1		0		
5 工具器具及び備品		3,208		2,938		
6 土地		1,011		1,011		
7 建設仮勘定		1,412		2,592		
有形固定資産合計		16,242	20.0	16,817	20.3	
(2) 無形固定資産						
1 ソフトウェア		1,491		1,431		
2 施設利用権		21		20		
無形固定資産合計		1,512	1.9	1,452	1.8	
(3) 投資その他の資産	※2					
1 投資有価証券		2,433		2,354		
2 関係会社株式		8,226		8,615		
3 従業員に対する 長期貸付金		118		94		
4 関係会社長期貸付金		2,940		3,040		
5 長期前払費用		160		132		
6 繰延税金資産		2,497		2,378		
7 会員権		313		282		
8 その他		390		334		
9 貸倒引当金		△104		△68		
投資その他の資産合計		16,974	21.0	17,163	20.7	
固定資産合計		34,729	42.9	35,432	42.8	
資産合計		81,044	100.0	82,722	100.0	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1 支払手形			1		6	
2 買掛金	※4		17,104		18,425	
3 一年以内に返済予定 の長期借入金	※2		2,689		2,456	
4 未払金			1,501		1,750	
5 未払費用			2,591		2,405	
6 未払法人税等			1,798		1,043	
7 前受金			1		66	
8 預り金	※4		1,430		1,541	
9 取締役賞与引当金			—		100	
10 その他			12		—	
流動負債合計			27,132	33.5	27,796	33.6
II 固定負債						
1 長期借入金			4,356		1,889	
2 退職給付引当金			6,214		5,533	
固定負債合計			10,571	13.0	7,423	9.0
負債合計			37,703	46.5	35,220	42.6
(資本の部)						
I 資本金	※3		10,690	13.2	—	—
II 資本剰余金						
1 資本準備金			14,431		—	
資本剰余金合計			14,431	17.8	—	—
III 利益剰余金						
1 利益準備金			897		—	
2 任意積立金						
(1) 研究開発準備金		270			—	
(2) 別途積立金		6,488	6,758		—	
3 当期未処分利益			10,463		—	
利益剰余金合計			18,118	22.4	—	—
IV その他有価証券評価差額金			610	0.7	—	—
V 自己株式	※5		△510	△0.6	—	—
資本合計			43,340	53.5	—	—
負債・資本合計			81,044	100.0	—	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日現在)		当事業年度 (平成19年3月31日現在)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1 資本金			—		10,690	12.9
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金		—		14,431		
(2) その他資本剰余金		—		15		
資本剰余金合計			—		14,447	17.5
3 利益剰余金						
(1) 利益準備金		—		897		
(2) その他利益剰余金						
研究開発準備金		—		270		
別途積立金		—		6,488		
繰越利益剰余金		—		14,559		
利益剰余金合計			—		22,215	26.9
4 自己株式			—		△558	△0.7
株主資本合計			—		46,794	56.6
II 評価・換算差額等						
1 その他有価証券評価 差額金			—		687	0.8
2 繰延ヘッジ損益			—		0	0.0
評価・換算差額等合計			—		688	0.8
III 新株予約権			—		20	0.0
純資産合計			—		47,502	57.4
負債純資産合計			—		82,722	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高					
売上高	※1	98,870	100.0	108,849	100.0
II 売上原価					
1 期首製品棚卸高		1,379		1,449	
2 当期製品製造原価	※1 ※4	70,823		74,091	
3 当期製品仕入高		9,126		13,512	
合計		81,329		89,053	
4 製品他勘定振替高	※2	1,520		1,302	
5 期末製品棚卸高		1,449	79.3	1,342	79.4
売上総利益		20,512	20.7	22,439	20.6
III 販売費及び一般管理費	※3 ※4	14,584	14.7	15,006	13.8
営業利益		5,927	6.0	7,433	6.8
IV 営業外収益					
1 受取利息	※1	80		84	
2 受取配当金	※1	1,496		1,030	
3 為替差益		207		24	
4 その他		125	1.9	235	1.3
V 営業外費用					
1 支払利息		101		81	
2 棚卸資産廃棄損		362		371	
3 固定資産除却損	※5	796		625	
4 その他		165	1.4	175	1.2
経常利益		6,411	6.5	7,555	6.9
税引前当期純利益		6,411	6.5	7,555	6.9
法人税、住民税 及び事業税		2,400		2,242	
法人税等調整額		△470	2.0	221	2.2
当期純利益		4,482	4.5	5,091	4.7
前期繰越利益		6,350		—	
中間配当額		366		—	
自己株式処分差損		2		—	
当期未処分利益		10,463		—	

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)			当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)			
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)	
I 材料費	※1		58,796	73.6		61,505	73.2	
II 労務費			11,111	13.9		10,974	13.1	
III 経費								
減価償却費			3,149			3,405		
諸経費			6,838	9,987	12.5	8,096	11,501	13.7
当期製造費用				79,895	100.0		83,982	100.0
期首仕掛品棚卸高				1,987			2,416	
合計				81,883			86,399	
固定資産振替高				5,587			7,460	
その他振替高		※2		3,056			2,806	
期末仕掛品棚卸高			2,416			2,041		
当期製品製造原価			70,823			74,091		

(注)

	前事業年度	当事業年度
1 ※1 このうちに含まれる 外注加工費	3,831百万円	3,803百万円
※2 その他振替高の内訳		
研究開発費	2,757百万円	2,496百万円
その他	298	310
計	<u>3,056百万円</u>	<u>2,806百万円</u>

2 原価計算の方法

航空・宇宙用電子機器及び同応用製品は個別原価計算、その他は総合原価計算を行っている。
なお、標準原価計算方式を併用しており、発生した原価差額は期末において調整計算を行っている。

③ 【利益処分計算書】

株主総会承認年月日		前事業年度 (平成18年6月23日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期末処分利益			10,463
II 利益処分額			
1 配当金		458	
2 取締役賞与金		78	536
III 次期繰越利益			9,926

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	10,690	14,431	—	14,431
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				
取締役賞与金(注)				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			15	15
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	15	15
平成19年3月31日残高(百万円)	10,690	14,431	15	14,447

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		研究開発 準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	897	270	6,488	10,463	18,118	△510	42,730
事業年度中の変動額							
剰余金の配当(注)				△917	△917		△917
取締役賞与金(注)				△78	△78		△78
当期純利益				5,091	5,091		5,091
自己株式の取得						△79	△79
自己株式の処分						30	46
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計(百万円)	—	—	—	4,096	4,096	△48	4,063
平成19年3月31日残高(百万円)	897	270	6,488	14,559	22,215	△558	46,794

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	610	—	610	—	43,340
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△917
取締役賞与金(注)					△78
当期純利益					5,091
自己株式の取得					△79
自己株式の処分					46
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	77	0	78	20	98
事業年度中の変動額合計(百万円)	77	0	78	20	4,162
平成19年3月31日残高(百万円)	687	0	688	20	47,502

(注) 剰余金の配当の内458百万円及び取締役賞与金は、平成18年6月23日開催の定時株主総会における利益処分によるものである。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 イ 時価のあるもの 期末日の市場相場等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ロ 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (3) その他有価証券 イ 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) ロ 時価のないもの 同左
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法	同左
3 棚卸資産の評価基準及び評価方法	製品、半製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 総平均法による原価法である。	同左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 建物は定額法、建物以外については定率法を採用している。ただし、少額減価償却資産(取得価額10万円以上、20万円未満)については、一括して3年間で均等償却する方法によっている。 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 3～50年 構築物 3～50年 機械及び装置 4～10年 車両運搬具 4～6年 工具器具及び備品 2～20年 (2) 無形固定資産 定額法を採用している。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。 (3) 投資その他の資産(長期前払費用) 定額法を採用している。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 投資その他の資産(長期前払費用) 同左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。	(1) 貸倒引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p> <p>(追加情報) 退職金制度は、これまで退職金規定に基づく退職一時金制度並びに税制適格年金制度を併用していたが、平成17年7月22日、労使合意により退職金全額を確定給付型企业年金制度(規約型)に変更している。この変更に伴い発生した過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしている。なお、この制度変更により、経常利益及び税引前当期純利益が151百万円増加し、当期純利益が76百万円増加している。</p>	<p>(2) 取締役賞与引当金 取締役に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度に係る支給見込額を計上している。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。</p> <p>会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理している。</p> <p>過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理することとしている。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p>
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
7 ヘッジ会計の方法	<p>(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。 ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、同特例処理を採用している。また、為替予約及び通貨スワップの振当処理の要件を満たすものについては、同振当処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 イ ヘッジ手段 デリバティブ取引(金利スワップ取引、為替予約取引及び通貨スワップ取引) ロ ヘッジ対象 変動金利による借入金 外貨建金銭債権債務</p> <p>(3) ヘッジ方針 投機的な取引は一切行わない方針である。なお、借入金に係る金利変動リスク及び外貨建取引の為替変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を利用している。</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っている。</p>	<p>(1) 繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 イ ヘッジ手段 同左 ロ ヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
8 消費税等の会計処理	税抜方式によっている。	同左

会計処理の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用している。これによる損益に与える影響はない</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用している。 これによる損益に与える影響はない。 なお、従来「資本の部」の合計に相当する金額は47,482百万円である。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成している。</p>
<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用している。 これによる、損益への影響は軽微である。</p>
<p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用している。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が100百万円減少しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

項目	前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
1 ※1 有形固定資産 減価償却累計額	46,463百万円	45,612百万円
※2 担保に供している 資産 投資有価証券	167百万円	—
上記に係る債務 1年以内返済予 定の長期借入金	6百万円	—
※3 授権株数 発行済株式総数	普通株式 200,000千株 普通株式 92,302	—
※4 関係会社に対する 資産および負債	売掛金 9,062百万円 未収入金 1,272 買掛金 5,139 預り金 719	売掛金 9,128百万円 未収入金 839 買掛金 5,673 預り金 735
※5 自己株式の保有数	普通株式 590千株	—
2 偶発債務 主として関係会社の銀行 借入等に対する保証 富士航空電子(株) JAEオレゴン・ インコーポレーテッド (株)ギャラクシー エクスプレス	150百万円 (300 千米ドル) 35 2,089	50百万円 — 2,089
計	2,274百万円	2,139百万円
3 配当制限	旧商法施行規則第124条第3号に 規定する金額は603百万円である。	—
4 財務上の特約	(1) シンジケートローン契約(契約 期間平成15年9月25日～平成20 年9月30日)に下記の条項が付 されている。 本契約期間中の各年度の決算 期及び中間期の末日において、 連結及び単独の貸借対照表にお ける資本の部の金額を平成15年 3月末における同金額の70%以 上に、それぞれ維持する。 (2) コミットメントライン契約(契 約期間平成17年9月5日～平成 20年9月5日)に下記の条項が 付されている。 本契約期間中の各年度の決算 期及び中間期の末日において、 連結及び単独の貸借対照表にお ける資本の部の金額を平成17年 3月末における同金額の70%以 上に、それぞれ維持する。	(1) シンジケートローン契約(契約 期間平成15年9月25日～平成20 年9月30日)に下記の条項が付 されている。 本契約期間中の各年度の決算 期及び中間期の末日において、 連結及び単独の貸借対照表にお ける純資産の部の金額から新株 予約権、少数株主資本及び繰延 ヘッジ損益の合計金額を控除し た金額を平成15年3月末におけ る同金額の70%以上に、それぞ れ維持する。 (2) コミットメントライン契約(契 約期間平成17年9月5日～平成 20年9月5日)に下記の条項が 付されている。 本契約期間中の各年度の決算 期及び中間期の末日において、 連結及び単独の貸借対照表にお ける純資産の部の金額から新株 予約権、少数株主資本及び繰延 ヘッジ損益の合計金額を控除し た金額を平成17年3月末におけ る同金額の70%以上に、それぞ れ維持する。
(追加情報) 5 ※6 期末日満期手形の 会計処理	—	当事業年度末日は金融機関の 休日であるが、満期日に決済さ れたものとして処理している。 これにより、当事業年度末の残 高から除かれている期末日満期 手形は次のとおりである。 受取手形 450百万円

(損益計算書関係)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	※1 関係会社取引高	売上高	31,642百万円	売上高
	原材料仕入高	45,856	原材料仕入高	51,458
	受取利息	63	受取利息	62
	受取配当金	1,472	受取配当金	970
※2 製品他勘定(売上原価 以外)振替高の内訳				
半製品		210百万円		164百万円
材料費		1,161		945
その他		149		191
計		1,520百万円		1,302百万円
※3 販売費及び一般管理費	主要な費目及び金額		主要な費目及び金額	
	(1) 荷造運賃	2,372百万円	(1) 荷造運賃	2,700百万円
	(2) 販売手数料	618	(2) 販売手数料	626
	(3) 給料手当	2,751	(3) 給料手当	2,674
	(4) 賞与	1,152	(4) 賞与	1,152
	(5) 退職給付費用	607	(5) 退職給付費用	506
	(6) 支払手数料	1,249	(6) 支払手数料	1,486
	(7) 減価償却費	47	(7) 減価償却費	48
	(8) 賃借料	374	(8) 賃借料	385
			(9) 取締役賞与 引当金繰入額	100
	販売費に属する費用	約61%	販売費に属する費用	約63%
	一般管理費に属する費用	約39%	一般管理費に属する費用	約37%
※4 一般管理費及び当期製 造費用に含まれる研究 開発費	一般管理費	2,736百万円	一般管理費	2,486百万円
	当期製造費用	5,288百万円	当期製造費用	5,900百万円
	計	8,025百万円	計	8,386百万円
※5 固定資産除却損	主に機械及び装置並びに各種金型の 通常の更新によるものである。		同左	

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	590,058	48,356	33,859	604,555

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りである。

単元未満株式の買取りによる増加 48,356株

減少数の内訳は、次の通りである。

ストック・オプションの権利行使による減少 31,000株

単元未満株式の売却による減少 2,859株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月 31日)				当事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械及び 装置	4,992	1,989	3,002	機械及び 装置	5,612	2,206	3,406
車両運搬具	13	9	4	車両運搬具	6	4	2
工具器具 及び備品	7,142	3,779	3,363	工具器具 及び備品	8,030	3,915	4,115
合計	12,148	5,778	6,370	合計	13,649	6,125	7,524
(2) 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年以内			2,497百万円	1年以内			2,902百万円
1年超			3,945	1年超			4,711
計			6,443百万円	計			7,614百万円
(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料			2,986百万円	支払リース料			3,221百万円
減価償却費相当額			2,832	減価償却費相当額			3,094
支払利息相当額			95	支払利息相当額			126
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定している。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				同左			
2 オペレーティング・リース取引				2 オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年以内			2百万円	1年以内			1百万円
1年超			1	1年超			0
計			4百万円	計			1百万円

(有価証券関係)

前事業年度(自平成17年 4月 1日 至平成18年 3月 31日)及び当事業年度(自平成18年 4月 1日 至平成19年 3月 31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>賞与引当金 843百万円</p> <p>未払事業税 180百万円</p> <p>棚卸資産廃棄未処理額 49百万円</p> <p>その他 115百万円</p> <p>繰延税金資産合計 <u>1,188百万円</u></p> <p>(2) 固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金繰入限度超過額 2,529百万円</p> <p>会員権評価損 170百万円</p> <p>その他 387百万円</p> <p>繰延税金資産小計 <u>3,086百万円</u></p> <p>評価性引当額 <u>△170百万円</u></p> <p>繰延税金資産合計 <u>2,916百万円</u></p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 418百万円</p> <p>繰延税金負債合計 <u>418百万円</u></p> <p>繰延税金資産の純額 <u>2,497百万円</u></p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(1) 流動の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>賞与引当金 839百万円</p> <p>未払事業税 113百万円</p> <p>棚卸資産廃棄未処理額 51百万円</p> <p>その他 27百万円</p> <p>繰延税金資産合計 <u>1,032百万円</u></p> <p>(2) 固定の部</p> <p>繰延税金資産</p> <p>退職給付引当金繰入限度超過額 2,252百万円</p> <p>会員権評価損 155百万円</p> <p>投資有価証券評価損 19百万円</p> <p>固定資産廃棄未処理額 419百万円</p> <p>その他 178百万円</p> <p>繰延税金資産小計 <u>3,025百万円</u></p> <p>評価性引当額 <u>△175百万円</u></p> <p>繰延税金資産合計 <u>2,850百万円</u></p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 472百万円</p> <p>繰延税金負債合計 <u>472百万円</u></p> <p>繰延税金資産の純額 <u>2,378百万円</u></p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 (調整) 40.7%</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.3%</p> <p>住民税均等割 0.2%</p> <p>試験研究費税額控除 △6.2%</p> <p>外国税額控除 △3.2%</p> <p>評価性引当額 △0.4%</p> <p>その他 △0.1%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>30.1%</u></p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 (調整) 40.7%</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 0.3%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △1.6%</p> <p>住民税均等割 0.2%</p> <p>試験研究費税額控除 △5.2%</p> <p>外国税額控除 △1.8%</p> <p>評価性引当額 0.1%</p> <p>その他 △0.1%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>32.6%</u></p>

(企業結合等関係)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	471.72円	517.81円
1株当たり当期純利益	48.03円	55.52円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	48.02円	55.51円

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成18年3月31日現在)	当事業年度 (平成19年3月31日現在)
貸借対照表上の純資産の部の合計額(百万円)	—	47,502
普通株式に係る純資産額(百万円)	—	47,482
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	—	20
普通株式の発行済株式数(千株)	—	92,302
普通株式の自己株式数(千株)	—	604
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	—	91,698

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	4,482	5,091
普通株式に係る当期純利益(百万円)	4,404	5,091
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)		
利益処分による取締役賞与金	78	—
普通株主に帰属しない金額(百万円)	78	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	91,694	91,703
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた 当期純利益調整額(百万円)	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いられた 普通株式増加数の主要な内訳(千株)		
新株予約権	21	23
普通株式増加数(千株)	21	23
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当 期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	新株予約権2種類 新株予約権の数70個

(重要な後発事象)

該当事項なし。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
住友不動産(株)	161,000	719
(株)リョーサン	122,839	372
カシオ計算機(株)	110,590	285
三信電気(株)	115,180	170
住友信託銀行(株)	123,764	152
住友商事(株)	70,899	150
東海旅客鉄道(株)	100	134
(株)カナデン	168,214	128
(株)大電社	100,410	49
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	34	46
その他14銘柄	82,756	136
計	1,055,787	2,344

【債券】

銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
満期保有目的の債券		
2年利付国債(第245回)	10	10
計	10	10

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,685	71	90	12,666	7,757	280	4,909
構築物	799	36	11	824	591	29	232
機械及び装置	23,228	2,822	2,202	23,849	18,717	1,176	5,132
車両運搬具	10	—	0	10	9	0	0
工具器具及び備品	23,557	5,134	7,216	21,475	18,537	1,968	2,938
土地	1,011	—	—	1,011	—	—	1,011
建設仮勘定	1,412	7,606	6,426	2,592	—	—	2,592
有形固定資産計	62,706	15,671	15,948	62,429	45,612	3,453	16,817
無形固定資産							
ソフトウェア	2,821	465	249	3,037	1,605	526	1,431
施設利用権	27	—	—	27	6	0	20
無形固定資産計	2,848	465	249	3,064	1,611	526	1,452
長期前払費用	319	38	—	358	226	66	132
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。

機械及び装置	コネクタ製品生産用機械装置	2,292百万円
工具器具及び備品	各種金型	4,036百万円

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりである。

機械及び装置	主として、リース契約使用への変更による売却 更新による除却である。	1,328百万円及び通常の
工具器具及び備品	主として、リース契約使用への変更による売却 更新による除却である。	3,187百万円及び通常の

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	110	9	35	10	74
取締役賞与引当金	—	100	—	—	100

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗い替えによる戻入額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

(イ)現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	4
当座預金	13,538
普通預金	344
計	13,888

(ロ)受取手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)三誠	722
河野端子(株)	275
(株)カナデン	148
誠通商(株)	51
(株)タイムックス	44
その他	233
計	1,476

b 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成19年5月	594
6月	529
7月	330
8月	17
9月	4
計	1,476

(ハ) 売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
JAE Taiwan, Ltd.	1,633
JAE Electronics, Inc.	1,447
JAE Hong Kong, Ltd.	1,150
矢崎部品㈱	1,016
JAE Shanghai Co., Ltd.	920
その他	12,064
計	18,232

b 売掛金の回収並びに滞留状況

期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
19,089	112,548	113,405	18,232	86.1	60.5

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれている。

(ニ) 棚卸資産

区分	金額(百万円)	
製品	コネクタ及び同関連製品	1,215
	システム機器及び同関連製品	95
	光デバイス及びその他の製品	31
	1,342	
半製品	コネクタ及び同関連製品用	763
	航空・宇宙用電子機器及び同応用製品用	856
	光デバイス及びその他の製品用	75
	1,695	
原材料	コネクタ及び同関連製品用	205
	システム機器及び同関連製品用	571
	航空・宇宙用電子機器及び同応用製品用	588
	光デバイス及びその他の製品用	9
	1,375	
仕掛品	コネクタ及び同関連製品	385
	システム機器及び同関連製品	158
	航空・宇宙用電子機器及び同応用製品	1,429
	光デバイス及びその他の製品	68
	2,041	
貯蔵品	補助材料、梱包材料	145
	145	
計	—	
	6,599	

(ホ)関係会社株式

相手先	金額(百万円)
JAE Electronics, Inc.	1,746
JAE Wuxi Co., Ltd.	1,320
JAE Taiwan, Ltd.	1,267
JAE Philippines, Inc.	918
JAE Wujiang Co., Ltd.	675
弘前航空電子株	450
信州航空電子株	450
その他	1,787
計	8,615

b 負債の部

(イ)支払手形

a 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)丸和製作所	4
日本コーティングセンター(株)	2
計	6

b 期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成19年4月	5
5月	0
7月	0
計	6

(ロ)買掛金

相手先	金額(百万円)
弘前航空電子(株)	1,311
山形航空電子(株)	1,042
信州航空電子(株)	463
富士航空電子(株)	302
(株)キーエンス	216
その他	15,089
計	18,425

(ハ)長期借入金

相手先	金額(百万円)
日本政策投資銀行	905
(株)三井住友銀行	100
住友信託銀行(株)	100
(株)横浜銀行	100
(株)みずほコーポレート銀行	100
その他	584
計	1,889

(ニ)退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	19,812
年金資産	12,393
未認識過去勤務債務	△1,613
未認識数理計算上の差異	△238
会計基準変更時差異未処理額	3,737
計	5,533

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券及び100株未満の株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	不所持株式に対する株券の交付及び株券再発行の場合1枚につき300円 但し単元株券への分割及び併合並びに裏面満欄の場合は無料
株券喪失登録	
株券喪失登録手数料	1件につき10,000円 1枚につき500円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.jae.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜田正継 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千葉彰 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜田正継 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千葉彰 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月23日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜田正継 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千葉彰 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第76期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月22日

日本航空電子工業株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浜田正継 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千葉彰 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本航空電子工業株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第77期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本航空電子工業株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。